

第1章

シンポジウム概要

シンポジウム日程

2005年12月1日～3日

日時	時間	内容	場所
1日 (木)	09:00-09:30	開会	21世紀ホテル 第五会議室
	09:00-09:10	(独)国際協力機構(JICA)挨拶 (中国事務所 木村信雄 所長)	
	09:10-09:20	民政部挨拶 (民間組織管理局 廖鴻 巡視員)	
	09:20-09:30	中国国際民間組織合作促進会(CANGO)挨拶 (黄浩明 副理事長兼秘書長)	
	09:30-11:30	基調講演	
	09:30-10:30	講演者:伊藤道雄(ACC21 代表理事「JANIC理事」) テーマ:日本の国際協力NGOの現状と中国NGOとの協働への展望	
	10:30-11:30	講演者:王名(清華大学公共管理学院副院長) テーマ:中国NGOの発展とその国際協力	
	11:30-12:00	質疑応答	
	12:00-13:00	昼食	
	13:00-15:30	日中NGO活動事例紹介	21世紀ホテル 第五会議室
	13:00-13:30	日本側NGO団体の活動紹介 (発表者:緑の地球ネットワーク 会田伸子 事務局員)	
	13:30-14:00	中国側NGO団体の活動紹介 (発表者:北京緑十字生態文化中心 孫君 主任)	
	14:00-14:30	日本側NGO団体の活動紹介 (発表者:オイスカ 邱岑岑 担当)	
	14:30-15:00	日本側NGO団体の活動紹介 (発表者:日本水フォーラム 近藤かおり 担当)	
	15:00-15:30	中国側NGO団体の活動紹介 (発表者:農家女実用技術培訓学校 羅兆紅 校長)	
	15:30-15:50	休憩	
	15:50-17:30	グループセッション (農村開発、環境、教育等分野別に分かれて、相互交流)	21世紀ホテル 第二、三、四会議室
	18:00-20:00	交流会	21世紀ホテル 第六会議室

シンポジウム日程

2005年12月1日～3日

日時	時間	内容	場所
2日 (金)	08:00-17:00	ホテル出発 北京近郊のNGOサイト視察	
	午前	北京地球村環境文化中心基地	密雲県
	昼	昼食	
	午後	北京農家女実用技能培訓学校	昌平区
3日 (土)	09:00-10:30	グループセッション (農村開発、環境、教育等分野別に分かれて、現場視察の感想及び今後連携の可能性をめぐって相互交流)	21世紀ホテル 第二、三、四会議室
	10:30-10:45	休憩	
	10:45-11:15	草の根・人間の安全保障無償資金協力事業の紹介 (日本大使館 神谷信書記官)	21世紀ホテル 第五会議室
	11:15-11:45	草の根技術協力事業等の紹介 (JICA中国事務所 周妍所長助理 奥田久勝所長助理)	
	11:45-12:00	質疑応答	
	12:00-13:00	昼食	21世紀ホテル 明苑レストラン
	13:00-14:00	グループ討論結果の発表	21世紀ホテル 第五会議室
	13:00-13:20	グループ討論発表1	
	13:20-13:40	グループ討論発表2	
	13:40-14:00	グループ討論発表3	
	14:00-14:15	休憩	
	14:15-15:00	総括セッション ACG21代表理事 (JANIC理事) 伊藤道雄 CANGO副理事長兼秘書長 黄浩明	21世紀ホテル 第五会議室
	15:00-17:30	NGO団体北京豊台利智リハビリセンター視察 (自由参加)	豊台区

中国NGO代表名簿

中国側		氏名	所属	職務
1	1	王 名	清華大学公共管理学院	副院長
2	2	卜海霞	内モンゴル草原環境保護促進会	会長
3	3	孫 君	北京緑十字生態文化伝播センター	主任
	4	辺応男	北京緑十字生態文化伝播センター	プロジェクト担当
	5	李永青	北京緑十字生態文化伝播センター	理事
4	6	封 寧	北京金色啄木鳥	責任者
5	7	陳小郁	NPO情報諮訊センター	顧問
	8	陳又丁	NPO情報諮訊センター	事業発展部総監
6	9	池田武	北京地球村環境文化センター	プロジェクト調整員
	10	李軍玲	北京地球村環境文化センター	担当
7	11	陳玉英	重慶市忠県自強障害者サービス・ステーション	担当
8	12	崔 巍	済南歴城生態畜牧協会	秘書長
9	13	樊曉莉	陝西省隴県障害者联合会障碍児正教園	担当
10	14	符剛戰	上海展望発展学院	院長
	15	嚴 凱	上海展望発展学院	常務副院長
11	16	羅兆紅	農家女実用技能培訓学校	校長
	17	謝麗華	農家女実用技能培訓学校	秘書長
	18	高広林	農家女実用技能培訓学校	弁公室主任
12	19	侯遠高	中央民族大学西部発展研究センター	副主任
13	20	黄 寅	貴州高地発展研究所	担当
14	21	回 雪	義務教育促進会	担当
15	22	韓紅梅	緑のネットワーク	担当
	23	李 媛	緑のネットワーク	担当
16	24	鄭曉潔	北京紅丹丹教育文化交流センター	責任者
	25	賀嗣真	北京紅丹丹教育文化交流センター	担当
	26	曾 鑫	北京紅丹丹教育文化交流センター	担当
	27	王偉力	北京紅丹丹教育文化交流センター	担当
17	28	林存吉	山東省知識経済研究会	会長
18	29	孫振濤	青島市青年環保促進会	理事長
	30	劉承智	青島市青年環保促進会	副秘書長
19	31	陸 偉	重慶市万州コミュニティ文化促進会	秘書長
20	32	沈文清	江西省山江湖持続可能発展促進会	担当
21	33	孫忠凱	北京星星雨教育研究所	発展部担当
22	34	王 珂	中国民間組織国際交流促進会	研究員
23	35	王麗娜	江蘇綠色之友	秘書長
	36	張桂芬	江蘇綠色之友	担当
24	37	王霄燕	自然之友	担当
	38	李君暉	自然之友	担当
25	39	汪增国	河南省信陽市生態環境協会	会長
	40	熊念兵	河南省信陽市生態環境協会	主任

26	41	吳 敏	北京思拓者教育情報諮訊センター	主任
27	42	肖培琳	北京豊台利智リハビリセンター	校長
	43	周先念	北京豊台利智リハビリセンター	担当
28	44	熊 琪	四川南充遠山学校	校長
29	45	曾会前	湖北綠色漢江	理事
20	46	祝家鑫	中国国際商会臨沂商会	副会長
31	47	劉文澤	天下溪教育研究所	助理
32	48	北村裕子	北京環境志願者ネットワーク	担当
	49	中元雅昭	北京環境志願者ネットワーク	ボランティア

日本NGO代表名簿

日本側		氏名	所属	職務
1	1	会田伸子	緑の地球ネットワーク	事務局員
2	2	近藤かおり	日本水フォーラム	職員
3	3	黒田祐之進	OISCA	中国駐在代表
	4	陳 銘全		理事
	5	富 樫智		植林事業担当
	6	邱 峇苓		北京事務所職員
4	7	郭 大植	NPO法人アジア環境保全センター	代表理事
5	8	八島継男	国際善隣協会	理事
6	9	伊藤道雄	アジア・コミュニティ・センター21 (ACC 21)	代表理事
7	10	古賀章一	大阪市立大学大学院	研究者

マスメディア代表名簿

媒体		氏名	所属	職務
1	1	張興慧	中国青年報	国際部副主任
2	2	陳建軍	人民網(ネット)	記者
3	3	張華僑	公益時報	記者
4	4	吳 晶	新華通訊社	記者
5	5	吳学軍	新京報	記者
6	6	高 薇	光明日報	記者
7	7	王 健	証券日報	副編集長
8	8	朱丹陽	中国国際放送局	記者

来賓名簿

番号	所属	氏名	職名	参加活動
1	民政部民間組織管理局	廖 鴻	巡視員	1日
2	日本大使館	遠藤和也	参事官	1日
3	日本大使館	染野憲治	一等書記官	1日
4	日本大使館	神谷 信	二等書記官	3日
5	日本大使館	斉藤淳子	専門調査員	1日

オブザーバー名簿

番号	所属	氏名	職名	参加活動
1	日中林業生態研修センター	成海政樹	業務調整員	全部
2	日中友好環境保全センター	須藤和男	専門家	12月1日
3	日中友好環境保全センター	貴戸 東	専門家	12月1日
4	日中友好環境保全センター	高橋元喜	専門家	12月1日
5	JICA環境資金協力連携担当	森 尚樹	専門家	12月1日
6	日本国際協力銀行北京代表処	小中铁雄	次席代表	12月1日午前のみ
7	日本国際協力銀行北京代表処	竹下昌孝	代表	12月1日、2日
8	日本国際協力銀行北京代表処	張 陽	代表アシスタント	12月1日、2日
9	日本国際交流基金北京事務所	張 煦	スタッフ	12月1日
10	日本国際交流基金北京事務所	黄 海存	スタッフ	12月1日午前のみ
11	日本貿易振興機構北京代表処	秋葉隆充	スタッフ	12月1日午前のみ
12	全日本空輸株式会社北京支店	山崎邦生	支店長	12月1日
13	全日本空輸株式会社北京支店	田谷 稔	営業部担当部長	12月1日
14	日本自治体国際化協会北京事務所	金 丹実	主任調査員	12月1日、3日
15	日中環境協力支援センター	大野木昇司	社長	12月3日

中国側主催機構

番号	所属	氏名	職名	備考
1	中国国際民間組織合作促進会	黄 浩 明	副理事長・秘書長	
2	中国国際民間組織合作促進会	石 忠 誠	顧問	
3	中国国際民間組織合作促進会	劉 彤 茜	スタッフ	
4	中国国際民間組織合作促進会	鄭 紅	スタッフ	

日本側主催機構

番号	所属	氏名	職名	備考
1	日本国際協力機構中国事務所	木村信雄	所長	
2	日本国際協力機構中国事務所	藤谷浩至	次長	
3	日本国際協力機構中国事務所	難波 緑	専門家	援助協調
4	日本国際協力機構中国事務所	周 妍	首席所長助理	相互理解促進
5	日本国際協力機構中国事務所	奥田久勝	所長助理	農業及び貧困対策
6	日本国際協力機構中国事務所	李 瑾	所長助理	相互理解促進
7	日本国際協力機構中国事務所	于 磊	所員	相互理解促進
8	日本国際協力機構中国事務所	王 莉	所員	相互理解促進 (NGOデスク)



開 会 挨拶

国際協力機構中国事務所（JICA）

木村信雄 所長

皆様：

おはようございます。

はじめに本シンポジウム主催者の一人である国際協力機構 J I C A 中国事務所を代表し、皆様
が、ご多忙にも関わらず本シンポジウムへご参加いただきましたことを心よりお礼申し上げます
共に、心から歓迎の意を表します。

まず今回どのような方々にご参加いただいたかをご紹介します。

中国側 N G O からは、たくさんの希望者のなかから絞られました、主に地方で活躍中の意欲あ
ふれる方々が参加されています。また日本側 N G O からは、中国で活動経験豊富な代表的な方々
の参加となりました。皆様どうぞよろしく願いいたします。

さて中国側 N G O の状況ですが、近年中国における経済成長に伴いまして、中国国内での N G
O の活動もますます盛んになってきたといえます。多くの N G O が環境保護や農村開発、教育、
社会的弱者への支援などの分野で重要な役割を演じています。

また国民の N G O に対する認知度も高まっています。しかし一方で中国国内の多くの N G O は創設
から日が浅いため、自らの活動内容を充実させ、実践能力を高め、組織を体系化し、順調な運営
を行う上で、まだ経験に乏しく、暗中模索の段階にあるとも言えます。そのため多くの N G O は国
内外の N G O との交流を強く希望し、そこからお互いに学び、自らの長所は伸ばし、一方で短所を
補い、組織構成を確固たるものとし、自らの実践能力を高めたいとの思いを抱いています。

一方、日本の N G O のうち中国で活動する団体も増えており、その領域も植林、農村開発、教
育扶助等幅広い分野にまたがっています。

そして日本の N G O も中国の N G O との接触を強く望み、交流と相互理解を通じて、活動のパ
ートナー探しをしたいと聞いています。そしてこれらを基に、より質が高く、より充実した国際
協力活動を展開し、中国の経済開発と社会の発展に中身のある貢献をしたいと考えています。

こうした現状を踏まえまして、私ども J I C A と中国国際民間組織合作促進会 (C A N G O) とは、今回本シンポジウムをはじめて企画いたしました。

その目的は、今回の活動を通じて日中双方の N G O が直接対面し、交流していただくことで、事業経験など各団体が有するノウハウを共有し、そのレベルアップを図ることにあります。加えて相互理解が進み、お互いに発展する道を探り当てることができれば、これに勝る成果はありません。

さらに私ども J I C A は、日本政府の政府開発援助 (O D A) のうち技術協力分野での実施機関ですが、従来、私どもはどちらかといいますと政府部門等への技術移転に力を注いできましたが、ここ数年、対象国における市民生活に密着した「人間の安全保障」といわれるプロジェクトの発掘にも力点を置いています。この課題を達成するには、草の根の活動経験豊かな N G O 、地方自治体、大学等と手を携え、共同で事業を展開していくことが不可欠だと認識しています。

具体的には、J I C A が中国で実施している事業のなかで特に N G O と共同で実施している「草の根技術協力事業」、あるいは日本大使館が実施しています「草の根無償資金協力」、いずれも日本の O D A 事業ですが、両者それぞれ今回のプログラムの中で皆様にご紹介させていただき、今後の直接の連携を探るきっかけになればとの願いも込めております。

なおこの場を借りまして、本シンポジウムの実施にあたり、全面的にご協力いただいた中国民政部、日本大使館を始め関係各機関の皆様及び日中 N G O の活動に関わっていただいているマスメディアの方々にお礼を申し上げます。

同時に本シンポジウムの共同主催者であります中国国際民間組織合作促進会 (C A N G O) に御礼申し上げますと同時に、本シンポジウム参加の一人一人にとりまして大成功となりますことをお祈りします。

ありがとうございます。



民間組織は調和のとれた社会づくりにもっと 大きな役割を果たすべきである

中国民政部民間組織管理局
廖鴻 巡視員

今日は招請を受けて日中 NGO 交流・連携・発展シンポジウムに参加できることを嬉しく思います。中国国際民間組織合作促進会 (CANGO)、日本国際協力機構 (JICA) 中国事務所がこのシンポジウムの開催のためになされた努力と貢献に感謝します。このシンポジウムに参加して下さった日中両国の民間組織の代表と専門家の方々に感謝します。各方面の方々の共同努力のもとで、このシンポジウムが大きな成果が収められることを信じています。

改革開放後、わが国の民間組織はしっかりした足取りで発展し、全体の質は明らかに高まっています。2004 年の年末まで、全国で各種類の民間組織はすでに 28.9 万個を超え、その中で、社会団体は 15.3 万個、基金会は 936 あり、民間の非企業組織は 13.5 万個もあります。民間組織はすでに全国の都市と農村に分布し、社会生活の各分野に及び、種類がさまざまで、レベルが違い、たくさんの分野をオーバーしている広範囲な民間組織の体系が初歩的に形成されています。これらの民間組織はわが国において、政治、経済、文化、科学技術などの領域でますます大きな影響力を発揮するようになり、社会建設と管理における重要な力になっています。

しかし、現在、わが国の民間組織は全体として発展の初期段階にあり、わが国の経済と社会の発展の需要と海外の発展レベルに比べ、比較的大きな差があります。世界範囲から見ると、これまで多くの国では、普遍的に膨大な民間組織の構造があり、その規模が平均して見ると次のようである。総支出は各国の GDP の 4.5% を占めており、先進国では、民間組織の支出は国民総生産の 10% ぐらいを占めています。雇用数は非農業人口の 5% を占めるか、サービス業の雇用数の 10% を占め、政府の公共部門の雇用数の 27% ぐらいに相当していて、政府—営利部門—非営利部門 (民間組織) の三元社会構造となっています。政府は主に社会の公共管理を担当し、企業は生産経営と市場流通を担い、民間組織は主に社会的な公共サービスを提供し、三者はコンビネーションとなって動きます。それと比べ、わが国においては、民間組織に対して、いまだ全体から経済と社会の発展計画に入れておらず、マクロ的な発展計画がなく、規模も小さいものに傾けて、レベルも低く、経済と社会の発展にあまり寄与していないのが現状である。また、一万人あたりの民間非営利組織の数はたったの 2.1 個しかなく、民間組織の法律体系も健全ではなく、財政、税収、労働保険などの政策もセットになっていないで、管理も行き届いていない。また、民間組織の内部で行為が規範化になっていない現象もあります。

わが国はすぐに「第十一次五カ年計画」を実施されます。社会情勢の発展につれて、民間組織はますます大きな発展の空間が獲得することになります。全体として、これからの発展の目標は、発展育成と管理監督が一緒にする方針を堅持し、わが国の社会と経済の発展のレベルに相応しく、分布が合理的で、構造が最適化していて、役割がはっきりしている民間組織の発展体系と法制が健全であり、行為が規範化していて、種類に分けて管理をし、レベルに応じて責任を負う民間組

織の管理体系を確立し、政府の管理、社会の監督と民間組織の自律が組み合わせる管理パターンを形成し、民間組織のサービスを提供し、需要を反映し、行為を規範化する役割を十分に発揮させて、社会建設と管理体制の革新を促進することで、経済と社会の全面的な調和のとれた発展を推進する。具体的な任務は次のようである。

民間組織の数とレベルを向上させるべきである。育成と発展の度合いを増加し、業界性、公益性、コミュニティ的な民間組織及び農村の専門的な経済協会などを重点的に育成し、民間組織の年間増加率を15%ぐらいに維持し、2010年までに、民間組織を54万個に発展させる。同時に、草の根のコミュニティ的な民間組織に対して、記録制度を試みて、登録した民間組織と記録した民間組織の数を100万個ぐらいにさせて、一人当たりの民間組織の数を7万個に達し、発展途上国の平均レベルに接近させる。

民間組織の経済活動の規模を拡大すべきである。現在、わが国の民間組織の支出の規模は約1000億元であり、GDPの0.73%しか占めておらず、先進国の7%より遥かに少ないだけではなく、4.6%という世界平均レベルよりも低い。経済社会の健康的な発展を促進するために、わが国における民間組織の経済活動の指標を世界の平均レベルに接近させなければなりません。もちろん、こうなるには発展のプロセスが要りますが、2010年までに、わが国の民間組織の経済活動の規模は、国民総生産の1.5%を超えさせる必要がある。

民間組織が雇用に対する貢献も増やすべきである。現在、わが国では、各種類の民間組織の雇用数は合わせて約300万人であり、非農業人口の約1.1%を占めています。ボランティアとして民間組織の公益活動に参加する人数は約1000万人います。先進国では、非営利部門の雇用数は非農業雇用にも占める比率は約4.8%である。民間組織の急速な発展につれて、特に大量な雇用のチャンスを提供できる民間の非企業機構の数の急速な増加につれて、2010年まで、わが国において、各種類の民間組織は1200万人に仕事を提供することになり、就業者は非農業人口の3.2%を占め、民間組織のボランティア活動に参加する人数は5000万人に達することになる。

民間組織が資金を募集する規模を高めなければならない。現在、わが国の民間組織（主に基金会と公益的な社会团体）は毎年、約30-50億元ぐらいの資金を募集できます。民間組織が公益慈善事業の主体として役割を果たすようになるにつれて、民間組織の募金能力は大きく高まることになり、「第十一回五カ年計画」の期間中、わが国の民間組織の年間募金能力は100億元までに達することになる。

民間組織が経済発展を促進するためにもっと貢献すべきである。WTOに加盟してから、わが国における業界協会、商会は特許、商標、技術基準など知的所有権分野と市場参入、価額協調、紛糾の処理、ダンピング反対などの貿易分野、それから業界基準を制定したり、企業の行為を規範化したり、業界の自立を強めたりするなどの分野において、政府と企業が代替できない重要な役割を果たしている。業界協会と商会の機能が正常に発揮することは、わが国の民族産業の健康的な発展と対外貿易の持続的な増長に大きく影響することになっています。農村における専門的な経済協会は、農民を組織して産業化生産をしたり、技術についてのサービスを提供したり、農産品の市場を開拓したりして農民の収入を上げることは、すでに「三農問題」を解決する重要な手段になっています。

民間組織が調和のとれた社会をつくるためにもっと貢献すべきである。基金会、公益性の社会团体は慈善の機能を有していることは、実質上社会の富を再分配することであり、それは収入の分配を調節し、絶対的な貧困を低減し、社会の公平を増加、促進することができます。コミュニティに根付く民間組織と民間の非企業機構は、サービスを提供し、多元の需要を反映し、社会の矛盾を減少し、社会の福祉を増加促進する機能があります。現在、わが国は経済と社会の発展す

る重要な時期にあり、これからしばらくの間、民間組織は社会の矛盾を浚渫し、社会の安定を促進し、調和のとれた社会作りにもっと大きな役割を果たすべきである。

以上の目標を達成するために、次のような具体的な措置をとることを薦めます。

健全な民間組織に関する法律法規の体系をつくること。『社会団体の登記管理条例』と『民間の非企業機構の登記管理臨時条例』を修正し、法律に基づいて海外の非政府組織の代表機構を登記して、外国と関係のある社団と民間の非企業機構を民間組織の登記管理範囲内に収める。わが国の国情と経済と社会の発展の需要にしたがって、時期をみて関係する法律とセットとなる政策法規を制定して公表をし、民間組織の管理の仕事を全面的に法制化の軌道に乗せます。

民間組織に対する財税面での支持を拡大すること。民間組織の育成と発展を、経済と社会の発展計画に入れ、社会管理と公共サービス機能の一部を政府機能から移出して民間組織に与え、徐々に民間組織が公共サービスと社会管理に参与する制限を減少し、取り消します。公益的な民間の慈善団体に対して、税収入の面での特惠を与え、公益的な民間組織が募金をしたり社会に寄付したりする時の税収入の特惠の幅を引き上げる。各レベルの政府が民間組織公共サービスと公益事業の予算資金を設置することを奨励し、政府がサービスを購入するなどの形で、公共サービスと公益的な慈善事業に従事する民間組織が活動を展開したり、規範化建設をしたりすることを助成する。

管理監督の仕事を改め強めること。民間組織に対して種類を分けて指導をし、経済類、公益類の社団と基金会に対して、経済と社会の発展に適応して法律と行政の要求に従って、需要に応じて設立する。郷と村の専門的な経済協会、コミュニティ末端の民間組織の登記手続きを簡素化し、条件のあるところでは、登録制度を実施する。引き続き関係する部門と一緒に業界協会と商会の発展の筋道を研究し、業界協会の改革のモデル実験を行う。政府が指導をし、社会が参与し、独立に運営をする民間組織の総合的な評価メカニズムを確立する。民間組織の総合的な監督管理体制を作り、各部門がそれぞれ責任を負い、お互いに協力をする仕事のパターンを形成させる。法律に基づいて民間組織に対して管理と監督をして、国家安全に危害を与えるような違法な活動と組織を調査して取り締まる。

民間組織の活動と行為を規範化すること。各種類の民間組織は積極的に経済と社会の発展のために、会員、同業者、大衆のためにサービスを提供し、自分の行為を規範化すべきである。

規則を核心にして、組織機構の建設を強め、民主的な選挙と民主的な政策決定を行い、内部管理制度を健全なものにし、財務管理制度、重大事項の報告制度と情報の公布制度を完備し、自律と誠実信用を建設する活動を推進し、民間組織の能力建設を強め、スタッフの行為基準と職業的な道德規範を作り、党の建設の仕事を重視し、自己発展、自己管理、自己制約の運行メカニズムを形成する。

登記管理機構の能力建設を強めること。組織機構、特に末端の管理機構を作り健全にして、専門職のスタッフを獲得して、市と県に専門的な機構がなくて、専門職のスタッフがない問題を確実に解決する。

政府部門の事務の公開を積極的に推進し、情報化建設の歩幅を速め、徐々に全国をネットワークでつなぐ登記情報の管理システムを形成する。サービス窓口の建設し、規範化サービスを提供して、民間組織に関する基礎的な理論についての研究を強め、民間組織の制度的な革新を推し進める。

いずれにしても、日中の NGO の交流と連携は、必ず日中両国の民間組織の共同発展を促進するに違いありません。

最後になりますが、このシンポジウムが円満な成功を収めるように祈っております。



開 会 挨拶

中国国際民間組織合作促進会 (CANGO)
黄浩明 副理事長

尊敬する廖鴻巡視員、遠藤和也参事官、木村信雄所長様

ご来賓の皆さん：

おはようございます。

まずはじめに、私は中国国際民間組織合作促進会（以下、中国民促会と略称）及び全国の 115 の中国民促会の会員機構を代表いたしまして、第一回日中 NGO 交流・連携・発展シンポジウムがスムーズに開催されたことに対して、衷心お祝いの言葉を申し上げます。また、日本からこのシンポジウムに参加しにきた NGO の古い友人たちと新しい友人たち、中国各地からこのシンポジウムに参加しにきた代表たちに、衷心より感謝の意を表したいと思います。

中国民促会が成立してからの 13 年間を振り返ってみると、私たちは、日本の政府、大学及び民間組織と貧困扶助、環境保護、社会発展、能力建設、平和教育、農村の発展などについて協力関係を結んできました。中国民促会はこれまでに、日本大使館の内モンゴルでの赤峰農村婦人の小額借款プロジェクト、河南省での商城農村の橋を建設するプロジェクト、北京での豊台利智リハビリセンター農民療養治療プロジェクト、日本大使館の草の根人間の安全保障無償資金協力プロジェクトの評価に協力しました。また、日本国際協力銀行と山西、陝西、寧夏、重慶などで諮問と研修プロジェクトを実施したり、日本国際反飢餓組織と福建、河南、広西、安徽などの農村で、農民を相手に竹製品製造の研修プロジェクトを実施したり、日本の高等教育開発機構 (Fasid) と高級人材の研修プロジェクトを実施したり、日本の笹川財団と四川省で儀隴農村の小額借款プロジェクト、赤峰小額借款プロジェクトを実施したり、それから、日本の経団連が河北省豊寧県での防沙植林プロジェクト、日本国際交流基金がサポートした第三回国際民間組織合作フォーラムと一連のシンポジウム、日本の持続可能な発展政策研究所がサポートした 2005 年に北京で開かれた再生可能なエネルギーについてのシンポジウムの NGO フォーラム、日本の広島大学の環境の持続的発展についてのシンポジウム、平和の舟と中国民促会が共催したシンポジウムにパートナーシップを発揮してきました。

以上述べたように、中国民促会はこれまでに、すでに日本のさまざまな機構と合作してきました。例えば、政府組織、民間団体、研究機関、大学など。連携プロジェクトは 20 を超えており、プロジェクトの資金額は 500 万元に達しています。

中国民促会と日本側との連携は、日本政府とだけではなく、日本の民間組織とも交流と協力関係を結び、日中両国の民間組織と人員の間の友情を促進し、比較的よい経済的と社会的な効果と利益が生まれています。過去を振り返れば、中国民促会と日本の各機構、特に民間機構との合作

は成功したものであり、楽しいものでもあります。と同時に、中国民促会が、海外に出ることを促進し、アジア各国の民間組織との交流が広くなり、新しい協力関係も生まれています。例えば、伊藤道雄先生のご紹介と支持のもと、中国民促会はアジア土地改革と農村発展民間組織同盟と日本アジア貧困扶助ネットワークに参加しました。嬉しいことは、伊藤先生がお忙しい中、再び北京に来てくださり、私たちに貴重な経験を持ってきてくれました。今回、私たちは清華大学の王名教授も招請していただき、国際合作について検討していただきます。また、日中双方の NGO の代表たちもこのシンポジウムで合作の可能性について交流と検討することになっています。これらはこれからの中国と日本との間での民間交流と合作の道を広めることに、積極的な役割を果たすことになると思います。私は八回も日本を訪れていますが、中国の NGO は日本の NGO から経験を学ぶべきだと思います。今日のテーマは交流・連携・発展です。このような交流のプラットフォームは作られたばかりです。「千里の行(こう)も足下(そつか)に始まる」。私たちは共に行動し、共に努力をして、日中の友好のために貢献しましょう。

最後に、私は中国民促会を代表いたしまして、このシンポジウムをご支持して下さった日本国際協力機構、藤谷浩至副所長、周妍さん、于磊さん、王莉さん、石忠誠さん、劉彤菡さん、鄭紅さんたちに、衷心より感謝の意を表したいと思います。

最後に、日本の友人たちが北京でのご滞在が楽しく、お体のご健康でありますように祈ります。このシンポジウムが円満に成功するように祈ります。

基調講演

日本の国際協力 NGO の現状と中国 NGO との協働への展望

ACC21 代表理事

伊藤道雄 教授

先ほど民政部の廖先生が日本の NGO から学んでいっしょというお話をされましたが、日本の NGO もまだ発展段階にあり、何となく恥ずかしい思いがしました。というのは、日本の国も最近まで行政主導型の社会で、市民が主体的に組織をつくり公共のスペースで活動しようとしても、組織に対して法的認知を受けるのは非常に限られていたからです。したがって、多くは任意団体



の形をとっていました。それが、大きな転機になったのは、1995年1月17日に起きた淡路・阪神大地震です。全国から百万人近い若者やいろいろな団体関係者がボランティアとして集まり、大地震の犠牲者に対する支援を行いました。そして市民や市民グループは行政より迅速に活動し、木目の細かい仕事をしたのです。この出来事は、日本社会において画期的なことでした。そ

こで、政府は市民のこうしたボランティア活動を評価するようになったのです。これを契機に私たち市民組織関係者は、国会議員に働きかけ、市民活動を支える法律をつくってもらう運動を起こしました。そしてその結果、1998年に生まれたのが「特定非営利活動促進法」（いわゆる NPO 法）です。さらに、市民組織関係者の努力により、認定特定非営利活動法人制度が生まれ、その制度で認定される団体には、寄付金は税控除が受けられるようになりました。

さて、今回のシンポジウムを共催されている CANGO の副理事長である黄浩明さんと私は、7~8年前に米国のワシントンで開かれた NGO 会議で知り合いました。そのとき、私は中国に NGO があるということに非常に驚きました。半信半疑で、黄さんと会議の休み時間を利用して話し合い、黄さんの考え方をお聞きしました。そうしましたら、私たちの間には共通した考え方があることが分かりました。そして日本に帰国した後、黄さんとはメールでのお付き合いを始め、2001年には私が常務理事を務めていた「国際協力 NGO センター」（JANIC）が主催した国際会議にご招待しました。そして、さらに黄さんに呼びかけ、CANGO に、アジア全体の NGO ネットワーク組織である「アジア農地改革・農村開発 NGO 連合」（ANGOC）のメンバーに加わっていただくことになりました。黄さんと私は、これまでこのような関係を持っており、今日は、CANGO が JICA と共催して本シンポジウムを開催されることを非常にうれしく思います。今回、黄さんと久しぶりにお会いしますが、黄さんはすこし太られたんですね。そして私は痩せました。ちょうど中国と日本の最近の関係を象徴しているみたいですよ（笑）。

それでは、これから、日本の国際協力 NGO の全体像をお話したいと思います。まず NGO の意味

について。お配りした資料の 10 ページをご覧ください。NGO という言葉はもともと国連用語です。その中には、福祉団体、職能団体、文化団体、市民団体、協同組合、労働組合、宗教団体、商業会議所などが含まれます。法的に民法で設立されていれば、政府の外郭団体も NGO として扱われます。日本には、こうした広義の NGO で考えれば、何十万、あるいはそれ以上の NGO が存在します。しかし、私が、今日、ここで使う NGO の用語は、市民が自発的につくった組織に限定しています。より具体的には、次のような条件を満たす団体を指します。第 1 に、市民性、市民が主体となつてつくった組織。第 2 に、その活動が自発性に基づくもの、外部または政府から強制されたものでないこと。第 3 に、他益性、言い換えれば、自己利益を目的としていないもの。第 4 に、組織性、すなわち活動を継続していくために組織体制を持っていること。第 5 に、組織そして事業の運営が開かれて参加型になっていること。そういった条件を備える団体を、私はここで NGO と呼ぶことにします。そして、加えて、私が携わっている NGO のように、つまり国境を越えて、国籍の違いを超えて、人々の貧困問題や人権問題、そして環境問題などに携わる市民組織を、国際協力 NGO と呼びます。

次に、日本社会における NGO の位置づけについてご説明します。資料 2 をご覧ください。社会を活動の財源の性格によって 3 つのセクターに分けています。第 1 に、政府セクターですが、このセクターは国民から税金を徴収し、その歳入を基盤に国民のためのいろいろな公益事業を実施します。そして、その大きなミッションは、国家益を守り、国家の安全保障を確保することです。第 2 の企業セクターは、財を生産したりサービスを提供したりして人々のニーズに応えながら利潤を追求します。このセクターでは、利潤をあげることが大きな目的になります。第 3 は、非政府・非営利セクターですが、先ほど申し上げましたように、広義では、福祉団体から職能団体、協同組合、宗教団体、労働組合、そして商工会議所まで入ります。また、学校や病院なども含まれます。この中で、本日私が NGO と呼んでいる組織は、狭義でとらえており、市民が自発的に社会活動を行う組織を指しています。その動機は、他者に対する思いやりであったり、社会的公正とか社会正義の実現であったり、自然環境の保全であったりします。したがって、NGO は、非政府・非営利セクターの一部を構成します。

確かに、政府セクターと比べれば、その規模ははるかに小さなものです。受益者の数も限られます。また、企業と比べれば、マネジメント能力が低く、効率があまり良くないかもしれません。しかし、NGO は、自発性に富んでいますから、機動的で、また活動に柔軟性を持っています。この点、法律で縛られ、公平と中立を要求される政府セクターには限界があります。また、企業のような効率性は低いかもしれませんが、受益者の参加も確保するなどして事業の効果性という面では劣るわけではありません。環境に対する配慮や貧しい人に対する配慮が基本で企業の行き過ぎた行動をチェックするという重要な機能も持っています。さらに、NGO の活動は、公共のスペースに市民が参加していくという意味で民主主義を高めていきますし、国際協力 NGO の活動では、国境を超えた「地球市民意識」を醸成していきます。NGO は、新しい価値観を生み出しながら、新しい時代を作る集団だと理解しています。

次に、非政府・非営利セクターに所属する組織を法人制度に基づいて分類してみます。資料の 12 ページをご覧ください。学校法人、医療法人、社会福祉法人、宗教法人、公益法人、協同組合法人、特定非営利活動法人などいろいろな法人に分かれます。この中でも、市民性を持つ多くの組

織が得る法人は、特定非営利活動法人です。これは、私たち市民組織の関係者の働きかけによって 1998 年に成立した特定非営利活動促進法が根拠になっています。実は、この法律の元々の名称は、市民活動促進法案だったのですが、「市民」という言葉が嫌いな保守的な一部の国会議員によって、名称が変更され、現在の名称になったという背景があります。

現在、日本には、約 8 万 6000 の市民団体があります。このうち、法人格を持っているのは 2 万数千団体です。このうち、400~500 団体が国際協力活動を行っており、これらの団体のうち、約 3 分の 1 が主として特定非営利活動法人となっています。

これから、国際協力 NGO がどのような活動をしているかを、ビデオでご紹介します。このビデオは、私が常務理事・事務局長として関わっていた国際協力 NGO センター (JANIC) が企画・制作したものです。百聞は一見にしかず、で映像を見ていただいてご理解を深めていただければと思います。(ビデオは国際協力 NGO の活動に関する紹介資料で約 25 分)

(ビデオ終了)

ビデオは、如何でしたでしょうか。

それでは、皆さんに配布した資料に戻っていただき、13 ページを開いてください。国際協力に携わる NGO が、400~500 団体あるということは、先ほど申し上げました。ここで紹介されている統計の数値は、JANIC が 2004 年に発行した「国際協力 NGO ダイレクトリー」に掲載された団体のデータに基づきます。対象となった団体数は 226 団体です。

まず、日本の国際協力 NGO は、世界 100 ヶ国を対象として活動しています。その中でも、アジアの国を対象に活動を行う団体数が一番多く、177 団体あります。この数は、日本の国際協力 NGO の約 80% に相当し、換言すれば、日本の大部分の NGO がアジアの国々での協力活動に関わっています。たとえば、フィリピンとタイでは、それぞれ 50 以上の団体に関わっています。これらの国に次いで多いのは、インド、カンボジア、ネパール、バングラデシュ、ベトナム、インドネシア、ラオスです。中国について言えば、20 数団体の日本の NGO が協力活動をしています。そして、アフリカの国を対象に活動している団体は、全体の約 20% です。中南米の国を対象にしているのは、約 10%、旧ソ連や東ヨーロッパを対象にしているのは約 10%。そしてアジア太平洋、オセアニア地域で活動しているのは約 4% です。

国際協力 NGO の事業形態にはいろいろあります。たとえば資金助成、物資供与、技術者・専門家派遣、地球市民学習・開発教育、民衆貿易 (フェアトレード) の促進などです。欧米の国際協力 NGO と比べて、日本の国際協力 NGO の特徴は、欧米の NGO が現地の NGO に対する資金援助を中心とする傾向にあります。日本の NGO は人が自ら出かけて行って、現地の地域社会で事業を企画、運営するケースがよく見られることです。日本の関係者の間には、貧困で苦しむ人々を支援し、開発を進めるためには、現場の地域社会に入り、人々と一緒に生活をして、共に汗を流して、経験を分かち合うことが大切だとする考え方が、根底にあるようです。この考え方や開発の方法が良いか悪いかは別です。といますのは、異文化を背景にする外国人が入ってきて、その国の文化や伝統を破壊したり、混乱させたりすることもありますから。私は、個人的には、相手国の地域社会のオーナーシップを尊重し、自立を促すためには、欧米的な考えが良いと思います

が、同時に、多少の文化摩擦があっても、外国人が現場でボランティア活動することも大切だと考えます。というのは、異文化の接触は、相互学習につながり、新しい世界をつくっていく上では、必要なことだと考えますから。

もちろん、日本の NGO の間にも、資金援助をする団体が多いのですが、その多くは小額の資金を奨学金のような形で相手国の子どもや教育機関等に寄付する場合があります。

日本の NGO226 団体が 1 年間で集める資金は、266 億 7600 万円です。その内訳を簡単にご紹介しますと、市民からの寄付金や会費、事業収入そして基金運用益から得られる収入—いわゆる自己財源—が、総収入のうち 59% です。民間財団などからの助成金は 5.1%。政府系の補助金、助成金は 4.8%。最近増えているのが、政府系及び国連機関からの委託金で、前者が 3.9%。後者が 5.2% です。残りの大部分は、前年度からの繰越金になっています。

国際協力 NGO で働くスタッフとボランティアの人数は、専従有給スタッフが 2,153 人。このうち、海外で働く日本人スタッフは 240 人です。日本の NGO は、海外でも現地の人たちを 1000 人以上、雇用しています。このほか、パートで、あるいは無報酬でボランティアとして関わる人たちが、3000 人以上いると推測されます。

それでは、日本の国際協力 NGO を支える社会での態勢はどうなっているのかということですが、個人会員として支えている人たちの数は全国で 488,000 人、企業等法人は 19000 団体ぐらいになっています。この数は、欧米諸国に比べると非常に小さな数字です。

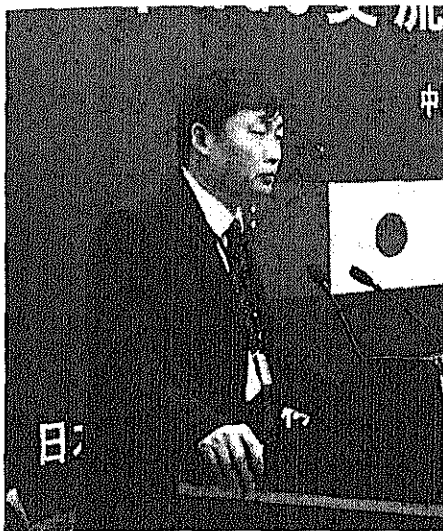
私のお話しする時間がもうなくなりましたが、国際協力 NGO と政府の関係について簡単に。私が所属する JANIC が率先して、1996 年に NGO と外務省の定期協議会を、98 年には JICA との定期協議会をつくり、その後も、全国レベルの NGO がこれらの協議会に参加して、対話と連携を進めています。また、政府が設置した ODA 総合戦略会議にも NGO 関係者が委員として参加しています。さらには、ジャパン・プラットフォームのような、政府と経済界と NGO が協働して、緊急援助を行う NGO を支援する体制も出来ています。NGO と政府の間には、まだまだ乗り越えていかなければならない課題がありますが、その関係は大きく前進していると言えます。

最後に、日本の国際協力 NGO で、中国の社会開発及び環境保全に参加している団体の一覧をお配りしておきますので、ご参考にして下さい。

どうも、ありがとうございました。

(録音に基づいて整理したもので、本人にチェックしてもらっている)

基調講演



中国 NGO の発展とその国際協力

清華大学公共管理学院

王 名 副院長

ご来賓の皆様、友人の皆様：

おはようございます。

まず、心を込めてこのシンポジウムを企画しいろいろ準備をした二つの主催機構に対して、感謝の意を表したいと思えます。このシンポジウムは中国の NGO の発展、日中の NGO、特に草の根の NGO の交流、連携、発展にとって、とても重要なものであると言わなければなりません。

先ほど伊藤先生が紹介した資料の中で、中国でプロジェクト活動をしている日本の NGO のことがあります。これは中国の草の根の NGO にとっては、非常に参考になると思えます。特に今日、このシンポジウムに参加してくださった日本の NGO は、いずれも中国で国際的な合作をしている組織で、言い換えれば、このシンポジウムのテーマに相応しい交流と連携と発展における重要なパートナーであります。ですので、ここで私は、これからの三日間の交流を通して、日中の NGO は広くて深入りした交流を通じて、本質的な合作の道へ進めるように希望します。

次に、中国の NGO の発展及び国際協力について話したいと思えます。

まずは、NGO の概念について補充説明をしたいと思えます。さきほど伊藤先生も NGO は国際的な概念であると言いました。もともと言えば、NGO の歴史は 1946 年まで遡ることができます。最初は国連が成立した初期のとても重要なドキュメンタリーの中に正式に使われていました。さきほど皆さんは伊藤先生が提供してくださったビデオを見て、こんな疑問があったのかも知れない。つまり、これらの日本の NGO はスリランカ或いは中国の内モンゴルで活動することは、一体日本の国家利益のためなのか、これらの組織自身の利益のためなのか、それともほかのもっと高尚な社会的な意義或いは精神的な探求のためなのか。私たちは、NGO は営利的、私利のものではなく、公益的なものであると強調するのは、二つの意味があります。一つは個人的な利益を超えた範囲という意味で、もう一つは国家利益を超えた範囲という意味です。日本の NGO はスリランカと内モンゴルで活動を展開するのは、国家利益を超えた社会的な公益のためなのだと言えます。これは NGO の独特なところなのです。この意味から言うと、非政府的と非営利的というのは NGO の二つの本質的な特徴だと、強調しなければなりません。

しかし、中国の NGO を理解するのは、そう簡単なものではありません。なぜなら、中国の NGO は特定の歴史的な環境の下で生まれ発展してきたからです。この特殊な歴史環境を私たちは社会の転換期と言います。社会転換期では、中国の社会は政府が主導する計画経済の社会でもなく、市場経済が発達した成熟な現代社会でもない。中国の NGO で言うと、その非政府的な特徴も非営利的な特徴も不完全なものである。これはとても複雑な問題です。私たちは中国の NGO を観察し分析するときに、その生存と発展の拠り所である社会制度の背景に注意しなければなりません。このような認識に基づいては、私たちの使っている NGO の概念は相対的に曖昧で、相対的なもので、しかも不確かな概念であります。

さきほど民政部の廖鴻巡視員が中国の NGO の発展を紹介したとき、年末まで、民政部で登記した民間組織の数は 28 万 9000 あると話しました。彼は民間組織という概念を使っていますが、この概念は実質上、中国政府に承認され、しかも合法的な地位が与えられた NGO の主な部分を指しているのです。この図面の中では、それは社会団体、基金会と民間の非企業機関の三つを指しています。その中で、社会団体は 15.9 万個、民間の非企業機関は 13.8 万個、基金会は 1016 個あります。民間組織以外、政府に承認されてしかも合法的な地位のある部分もあります。この部分は民政部門で登記していないが、人民団体と呼ばれています。その中で、婦人連合会、共産主義青年団、組合、赤十字など 22 の種類が含まれていて、あわせておよそ 5 万個あります。もちろん、これらの団体は党と政府と密接な関係がありまして、実質上、その非政府性は疑わしいものではありませんが、しかし、中国の NGO の発展の中で、非常に重要な役割を果たして、無視してはいけない存在であるのです。

このほか、現実のなかで、中国では現在の法律法規に認められていない NGO がたくさん存在しています。今日の会議では、中国の 32 の団体に参加してもらっていますが、これらの団体のリストを見てみると、その中のほとんどは民政部門で登記しておらず合法的な身分がないのです。ちょっと手を上げてもらえますか。このような団体も会議に出席できることは、主催側はとても中国の国情を理解している現われだと思えます。私は言いたいのは、中国の NGO のほとんどは、民政部門で登録していなくて、合法的な身分を持っていないということです。私たちの調査によって見積もれば、このような団体の数は、民政部門で登記し、しかも合法的な身分を持っている民間組織のおよそ十倍あります。つまり、転換期の中国社会の中で、NGO の全体規模は 29 万個ではなく、約 300 万個あるのです。

中国の NGO の中の一部は工商部門で登記したものです。つまり、企業法人として該当する工商管理部門で登記をし、合法的な身分を獲得した非営利組織です。現行している社団条例、民間の非企業機構条例と基金会条例は、敷居が高く、たくさんの組織が民間組織の形で合法的な身分を獲得することができないため、仕方なく工商部門で登記をするという形を取ったわけです。北京、上海、広州、深圳などの大都市で、工商部門で登記をした非営利組織が少なくありません。工商部門で登記する手続きはとても簡単なもので、制限もなく、名称について適当に調整をすれば済むのです。ここで言いたいことは、政府の主管部門の立場から、工商登記を反対しているようで、しかもこれからは法規を出して、制度的に工商登記をした非営利組織を整理するつもりでいます。しかし、私の理解では、それはとても難しいことだと思えます。

工商登記で合法的な身分が得られるが、しかし、たくさんの問題も同時についてくるのです。今回のシンポジウムの主題と大きな関係のある問題は、国際的な協力活動が難しいことです。工商登記をしていて、営利的な法人であるため、協力相手から認められることは難しい。

今日のシンポジウムに参加している日本の国際協力活動をしている NGO は 6 つあるので、この問題を少し広めて話したいと思います。工商登記は連携のパートナーには、たくさん困難をもたらしているのは確かです。あなたのパートナーは営利的なのか非営利的なのか、時間をかけて識別しなければならない。名前は企業の名前で、登記したのも営利的な企業であるため、いろいろな方法で検証したり識別したりしなければなりません。これは連携のパートナーにとっては、確かに面倒なことです。たくさん国際的な機構は相手が企業であるため、協力活動を諦めるのかも知れません。ですから、中国に来て協力活動をする日本の NGO には、識別に力を入れてほしい。なぜなら、これらの組織は工商登記の形をとっていますが、中国の NGO の中で、もっとも活躍している部分であるかもしれないのです。しかもその数も膨大で、私の推測では 10 万個を超えています。

もうひとつの種類は共同体 NGO である。共同体 NGO は普通、都会の地域社会に活躍していて、そのほとんどは地域社会の中で公益的あるいは共益的な活動をしていて、実質上、非常二草の根本的な NGO であるのです。これらの組織の規模はとても小さくて、基本的に資金的なやり取りがないものもあるが、しかし、彼らは地域社会の住民、特に地域のボランティア活動に、非常に密接的な関係があります。私たちの推測では、全国では、このような共同体 NGO はおよそ 20-30 万個あります。私たちは一部の都市、たとえば北京、青島などで調査をしたことがあります。去年も六つの都市の 16 の地域でサンプル調査をしました。

次に、中国の農村の NGO について簡単に話したいと思います。これは非常に膨大な体系で、その中におよそ 160-170 万の農村専門技術協会と言われる経済合作或いは互助組織を含んでいます。このような組織は近年来、ものすごい勢いで発展してきて、各級の政府に重視されています。その活動する範囲も非常に広く、農、林、牧畜、副食品、漁の各方面で、その製品の生産、流通、技術普及などの節々で大量に存在していて、しかも規模も影響も小さくない。そのもうひとつの特徴は、一部の地方では、農村専門技術協会の活動はただ経済の分野にとどまるだけでなく、一定の社会的な機能も負うようになり、積極的に農民たちの経済的な利益を実現するだけでなく、農民の社会権益を擁護し始めている。これらの農村専門技術協会の中の大部分は、非営利的な互助組織である。

農村専門技術協会のほかに、近年来、多くの地方の農村では、さまざまな公益的な農民組織が出現した。たとえば、農民が自発的に作った老人ホーム、老人センター、孤児院、環境保護センターなど、ひいては農民が自発的に組織した農民協会もあります。また氏族の色彩がある農村互助組織もあります。浙江、福建、寧夏、青海、陝西など多くの農村では、それに似た組織画あります。もうひとつ注意すべき種類は、宗教の色がある農村組織です。そのような組織は主に伝教活動をしていまして、邪教の色が濃いし、また活発です。このような組織に注意しなければなりません。

以上述べたように、中国社会の転換期では、社会生活の各方面、各層面、各分野で、いろいろ

な種類の NGO が出現していて、その全体的な規模は非常に大きい。現行している法律法規に限られたため、そのほとんどは合法的な身分がなく、従って、統計上で把握することも難しい。この近年、NGO の活動は社会各方面の注目を集め、一部の比較的活発な NGO は、比較的周辺的な分野から比較的核心的な分野、ひいてはいくつかの重大な公共プロジェクト或いは公共政策の分野へ進出し始めています。

次のこの図面は中国の NGO の主な資金構造です。

もうひとつの図面はボランティア活動に関するものですが、もちろん NGO のボランティア活動にだけ限らないです。

この二つの図は、われわれが去年、全国から六つの省の 17 の都市を選んで行った公民社会指数 (CSI) に関する調査研究によってまとめたものです。この調査研究はとても重要なもので、全世界の 60 あまりの国で同時に行われたものです。私たちは民政部の支持の下でこの調査研究をはじめたが、現在、基本的な調査研究の結果はすでに出ています。これからは『中国公民社会指数報告』という公開出版物を出す予定で、その中に集中的にこのプロジェクトの成果を反映することになっています。これははじめて比較的規範的な方法で、特に、国際的な比較の指標と方法を使って、中国の NGO についての大型調査研究をしたものです。このプロジェクト及びその他の研究を通して、われわれは、中国の NGO は発展の過程で、たくさん問題を抱えていることを発見しました。ここでは、三つの方面の主な問題を例にしたいと思います。全体としては、さきほどの廖さんと黄さんが言われたことと同じように、中国の NGO は日本の NGO と比べると、発展の段階と発展のレベルにおいては、比較的大きい差があると思います。さきほど伊藤さんが日本の NGO にもたくさん問題がありますとおっしゃったけど、中国のほうがもっと厳しいものだと思います。

さて、中国の NGO の発展には、主にどんな問題があるのでしょうか。

第一の問題について、私はそれを多重の合法性の問題だと言います。さっきも申し上げましたが、実際、中国では 300 万を超えた NGO が存在していて、その 90% が民政部門で登記をしていません。言い換えれば、民政部門の認証を得ていないのです。ところで、これらの NGO のすべてが合法性がないとは言えません。これらの NGO はそれぞれ合法的な基礎、合法的なルートと合法的なコツを持っているのです。たとえば、われわれはよく中国ではたくさん海外の駐在 NGO がある言いますが、私の予測では、そのような駐在 NGO の規模は、中国に駐在している海外の援助機構、プロジェクト機構、商会と業界協会及び宗教組織も含めば、およそ 1 万個あります。しかし、このような機構に関しては、何の法規もなく、言い換えれば、この 1 万を超える海外の駐在機構は、どれも民政登記の手続きを済んでおらず、公的な言い方で言うと、「違法組織」であるのです。しかし事実上、これらの NGO の大多数は、わが国の各級の党と政府部門の許可で中国で活動をしているのであり、その中の相当な数の NGO は、各級の党政部門とある程度の連携関係があって、重大な活動のときも、政府の偉い人を現場に招請したりしています。これは何を表しているのでしょうか。合法的な登記をしていないけど、それに相応する合法的な認可を受けていることを表しています。つまり、これに関しては、合法と違法の境界は曖昧なものです。もっと正確に言えば、統一した境界が存在していないのです。もともと関係する法規がないのですから。例えあったと

しても、社団条例、民非条例と基金会条例のようなものは、いずれも行政法規に属していて、法的なクラスが低く、制約力も限られています。同時に、これらの行政法規が制約しているのは少数の組織だけで、ほとんどの NGO はこの法律の枠の外にあります。ほかにいろいろ合法的なチャンネルがあるので、現行の法律の有効性を大きく揺り動かしています。もちろん、この問題は現行する法律自身が制約的な法律である問題と関係しているので、日本の状況とはかなり違います。

第二の問題は資源が不足している問題です。ここで言う資源は広義的なカテゴリーで、お金も含めば、人材、施設、政策情報なども含んでいます。これらはいずれも NGO の活動をするために必要なもので、社会信用度も一種の資源であります。資源の不足は、中国の NGO の発展の中で、普遍的に存在している問題です。この問題を解決する方法は、基金会にプロジェクトを申請したり、企業に募金したりするほか、政府に頼むという方法もあります。現在、一部の地方政府は民間組織のサービスを購入するということを提案しているが、一部の地方政府は財政上、その力を持っています。また、改革後、政府の名義でできないことがあるので、NGO の協力が必要です。しかし、専門的な NGO をを見つけることはなかなか難しいことです。日本の国際的な協力機構にしても同じようなことがあると思います。つまり、適任していてしかもプロフェッショナルな協力相手を見つけることは、比較的困難なことなのです。

第三の問題は監督管理の問題です。現在、わが国の登記管理体制は基本的にある種の入り口制限或いは許可制度といます。この体制の特徴は、登記と制限を重視し、監督管理と発展を軽視することです。それに、改革後、政府の人件費も制限されるようになって、行政管理監督の面ではとても力が不足していて、社会からの監督も社会の転換と市場経済の過度の影響で形成しにくい。NGO の積極的な役割を果たし、もっとたくさんの社会的資源を動員して公益慈善事業に参加してもらうには、健全で有効な行政監督管理システムを作らなければなりません。

次は NGO の国際協力の問題について話したいと思います。1970 年代の末に入ってから、ますます多くの国際 NGO は中国に入ってきました。彼らは社会転換期の中国のさまざまな公益事前事業に参入してきて、積極的な役割を果たしています。ここで四つの代表的な機構について話したいと思います。

The Ford Foundation は、1970 年代の後期から中国でプロジェクト活動をしはじめ、1988 年に正式に事務所を設立し、これまでにごくわずかな合法的な地位のある正式な登記機構の一つになりました。フォード基金会が近年来、毎年中国本土に対する公益援助の額は約 1500 万ドルで、1988-2005 年までの中国に対する公益プロジェクトの援助総額は約 1.9 億ドルです。

World Vision は 1982 年から中国で貧困扶助、教育などのプロジェクトを展開し、1997 年に事務所を設立しました。近年来、毎年、中国本土に使うプロジェクトの費用は約 1200 万ドルで、1982-2005 年の中国での貧困扶助、教育などのプロジェクト費用の総支出は約 9000 万ドルです。

Oxfam Hong Kong は 1987 年から中国に対して各種類の公益プロジェクトを展開し、1992 年に事務所を設立した。近年来、毎年中国本土に使う公益プロジェクトの支出額は約 4600 万香港ドルで、1991-2004 年の中国における公益プロジェクトの支出総額は約 2.1 億元です。

緑の地球ネットワーク（日本）は 1992 年から山西で植林プロジェクトを展開し、1999 年 6 月

に NPO 法人になり、中国の地方から政府までの高い評価と認可を得ていて、たくさんの賞を取っており、前後して 2000 人の日本人を組織して訪中し、労働奉仕の形で緑化活動をしています。これまでに募金して山西の緑化植林プロジェクトに使った費用は約 2000 万元あります。

最後に、中国の NGO が国際協力活動に参加するときに面する挑戦について話したいです。さきほど伊藤先生が日本の NGO と欧米の NGO と比べれば、区別するところは規模が小さく、資金が限られているというところだと言いました。私たちも協力活動をするとき、この点に注意しなければなりません。中国の NGO は国際的な NGO の協力活動に参加するときに、一種の誤解に陥りやすい。つまり、国際協力を国際援助だと理解するのです。実質上、日本の多くの NGO は国際協力をするときに資金を提供しないのです。彼らのほんとうの優位は資金にあるのではなく、高い専門性にあるのです。ですから、協力の形は資金的な援助のほか、違う形でいろいろサポートしてもらえます。

ほかに、イデオロギーと文化伝統などの方面で、私たちもある程度の障害、困難と制限があると言わなければなりません。接触と交流の中で、協力プロジェクトの実施する過程で、解決の方法を模索する問題がたくさんあります。困難と問題があるから、接触も交流も合作もやめてはいけません。

最後になりましたが、さっき話しに出た日本の緑の地球ネットワークのことを例にしたいと思います。緑の地球ネットワークは長期にわたって中国の山西省の大同地区で植林活動をしています。その代表の高見邦雄さんが本を書きました。中国語でのタイトルは『雁栖塞北』です。この本は正式に出版しました。皆さんにご覧になることをお勧めします。この本はとても心を動かす話を書いています。この話は一人の日本人が書いたものですが、しかし、彼はすでに自分の国の国家利益を超えて、日本のために中国に来て植林をするのではなく、人類のため、私たちの地球のために来たのです。われわれは NGO の国際交流と国際協力をするのときも、まず私たち個人の利益を超えなければなりません。私たちの国の国家利益も超えなければなりません。こうしてはじめて、国際協力をする共同の土台、つまり人類共同の公共利益を見つけることができるのです。

ありがとうございました。

(録音に基づいて整理したもので、本人にチェックしてもらっている)

グループセッション 第1グループ

☆場所：21世紀ホテル3層 第2会議室

☆進行：李軍玲

☆通訳：朱曉輝

☆記録：鄭紅

☆実施時間及びテーマ

第一回 2005年12月1日 15:50~17:30

- 1) 基調講演と活動団体の事例紹介について
- 2) 日中NGOの協力ニーズ、連携の可能性について

第二回 2005年12月3日 09:00~10:30

- 1) 現地視察について
- 2) 日中NGOの連携について
- 3) 総括

☆NGO団体参加人員

国別	番号	団体名	所在地	出席者	職務
中国側	1	北京地球村環境文化センター	北京	李軍玲	行政主管
	2	北京緑十字生態文化伝播センター	北京	封隣、辺応男	主任
	3	自然之友	北京	王霄燕	担当者
	4	緑のネットワーク	北京	李媛、韓紅梅	担当者
	5	江蘇綠色之友	江蘇	王麗娜、張桂芬	秘書長/弁公室担当者
	6	青島市青年環保促進会	青島	孫振濤、劉承智	理事長副/秘書長
	7	湖北綠色漢江	湖北	曾会前	担当者
	8	内モンゴル草原環境保護促進会	内モンゴル	卜海霞	会長
	9	河南省信陽市生態環境協会	河南	汪増国、熊念兵	会長/主任
	10	江西省山江湖持続可能發展促進会	山西	沈文清	担当者
日本側	1	緑の地球ネットワーク	大阪	会田伸子	事務局員
	2	OISCA	東京	富樫智	中国植林事業担当
	3	NPO法人アジア環境保全センター	東京	郭大植	代表理事

☆主なオブザーバー

国別	番号	所属	所在地	出席者	職務
日本側	1	日本大使館	北京	遠藤和也	参事官
	2	日本大使館	北京	神谷 信	二等書記官
	3	日中環境協力支援センター	北京	大野木昇司	専門家
	4	日中友好環境保全センター	北京	須藤和男	専門家
	5	日中友好環境保全センター	北京	貴戸 東	専門家
	6	日中友好環境保全センター	北京	高橋元喜	専門家
	7	JICA環境資金協力連携担当	北京	森 尚樹	専門家
	8	国際協力機構中国事務所	北京	周 妍	所長助理
	9	国際協力機構中国事務所	北京	西村暢子	所長助理
中国側	1	中国国際民間組織合作促進会	北京	黄 浩明	副理事長
	2	中国国際民間組織合作促進会	北京	鄭 紅	スタッフ

第一グループ討議紀要

記録者：CANGO 鄭紅

今回のシンポジウムは日中双方の専門家を招いて講演を行った。清華大学の王名教授、日本 ACC21 の理事長の伊藤道雄先生はそれぞれ、「中国の NGO の発展及び国際協力」と「日本の国際協力 NGO の現状と中国の NGO と連携する前景」を題にした基調講演を行った。このほか、日中の NGO 団体の代表たちも、それぞれの機構がプロジェクト実施における経験を紹介して会議の参加者たちと分かち合った。以上の紹介を聞いてから、参加者たちはグループ討議を行った。

各分野からやってきた中国側の代表たちは、このようなシンポジウムに参加し、日本の同人たちと直に交流できることに対して、たいへんな興味を示した。この日中 NGO シンポジウムに参加する前は、中国の NGO は日本の団体についてあまり知らなかったが、今回の活動に参加することで、日本の NGO の発展状況、日本の NGO が中国で行われている協力プロジェクトがたくさんあり、しかも農村開発、水汚染対策、環境保全、再生可能なエネルギーの利用など、さまざまな領域に及んでいることを知った。「内モンゴル草原環境保全促進会」のト海霞さんは、自分の機構は 2004 年 7 月に設立したが、NGO としてこんなシンポジウムに参加したのははじめてであって、一日間の交流を通して、ますます多くの人々が環境保全活動に参加していることを知り、たいへん感動したと話した。砂塵嵐の問題は、北京市、天津市だけの問題ではなく、韓国までも砂塵嵐の影響を受けているので、内モンゴルでどのぐらい人々の生活が影響されているのかは想像できる。ト海霞さんは、活動を組織することで民衆の参与意識を高めることを提案した。アジア環境保全センターの郭大植さんは、自分の機構は 1999 年に成立してから、ずっと環境保護活動の普及に力を入れてきた。例えばタイなどで教育と環境保護を結びつけるような活動をしたりしているのもそうである。3 年前から安徽省で貧困な子供のための教育活動をしたり、麻の手芸品の製作プロジェクトをしたりしている。これからも、このようなシンポジウムをきっかけとして、朝鮮のピョンヤンで環境保護シンポジウムを開き、砂塵嵐の問題もテーマに入れるつもりだと言う。中国で砂漠化防止の仕事をする機構の代表は、今回のシンポジウムを通じて、たくさんの友人を作り、これからはもっとたくさん交流したり、協力したりできると言った。

グループ討議では、水資源の保護などの問題についても話し合った。「青島市青年環境保護促進会」の代表は、「青島市唯一の環境保全の NGO として、知名度が低く、社会的な影響力も小さくて、経費も不足しているが、しかし、環境保全の仕事を止めようと考えたことが一度もない。今回のシンポジウムを通して、日中の NGO 団体の経験を学び、これからは協力活動を展開したい」と話した。

第二日目の活動の中で、主催側は日中の NGO の代表を組織して、「地球村」が密雲でのトレーニングセンターである「河西村」と「農家女実用技能培訓学校」を現場視察し、一番末端のプロジェクトスタッフと接することができた。残念なのは、「河西村」で、村民たちがいかにして NGO 活動に参加しているのを見たり、村民たちと具体的な交流をしたりすることができなかった。したがって、代表たちは普遍的に、NGO の活動は表面化と現実から離脱することに反対し、現地の援助を受ける人たちの文化的な背景とほんとうの需要を尊重すべきであって、援助側或いは NGO の片方の想像と片方の現象を活動の根拠にすべきではない、協力プロジェクトはどうやって現地の人々に総合的な利益をもたらし、しかも持続可能な発展をするのかを十分に考慮すべきだと言った。

「農家女」の見学が終わったあと、多くの機構の見学者はこの組織が資金を集める方法と数量について高く評価した。日中双方の代表の交流をとおして、普遍的に NGO には二つの問題があると気がついた。ひとつは資金の出所で、もうひとつはいかにして資金を効率よく使うのかという

う問題である。資金の出所の不確実性は NGO の活動を抑える主な原因の一つで、同時に横との交流をも阻害し、ひいてはお互いに下空かしする現象もうまれるのである。

今回のシンポジウムに参加したのは日中の NGO の代表だけだが、これからはこのようなシンポジウムを催すとき、隣国の代表にも招聘してほしい。或いはもっと深く交流したり協力したりするために、各国は交替で催してもよいと思う。

第一グループ討議の結果発表

内モンゴル草原環境保護促進会 ト海霞

我々は環境保護と持続発展中の NGO の役割をテーマとして討議を進めた。具体的な内容を整理すると、以下のようである。

1. NGO 団体の活動は表面化と現実から離脱することに反対する。NGO の活動は援助を受けて活動に参加している民衆の文化的背景と本当の需要を尊重すべきであり、援助側或いは NGO 団体の想像、或いは目にした片面の現象を活動の根拠にすべきではない。各活動やプロジェクトが現地人にもたらす総合的な利益、持続可能な発展であるかどうか、現地人が自由な意思で継続したい理由などをもっと十分に考慮すべきである。
2. NGO の交流は情報の交流にだけ留まるべきではない。もっと重視すべきなのは、具体的な連携方式、協力の内容、それから相手の長所で自分の短所を補うための切り口である。
3. NGO が直面する課題はたくさんある。資金の供給が安定していないことは NGO の活動を阻害する主な原因の一つである。しかし、非営利機構として、本当の NGO 組織は資金の効率的な利用と新しい環境保護技術を押し広める義務がある。
4. 日本の援助機構と NGO が中国の地方政府との連携の中で、この分野での現地の NGO 組織の参与と監督を考えに入れるべきである。こうすることで、中国の NGO の参与、組織能力を高めることができるだけでなく、協力の中でそれぞれの特徴を発揮し、現地のさまざまな社会的な資源を有効に利用することもできる。NGO 自身は利益コロニーが存在していなく、大衆の利益を擁護しているため、ほかの機構よりさらに公正、公平、真実、高効率である。

グループセッション 第2グループ

☆場所：21世紀ホテル3層 第3会議室

☆進行：陳又丁

☆通訳：黄曉虹

☆記録：王莉

☆実施時間及びテーマ

第一回 2005年12月1日 15:50~17:30

- 1) 基調講演と活動団体の事例紹介について
- 2) 日中NGOの協力ニーズ、連携の可能性について

第二回 2005年12月3日 09:00~10:30

- 1) 現地視察について
- 2) 日中NGOの連携について
- 3) 総括

☆NGO団体参加人員

国別	番号	団体名	所在地	出席者	職務
	1	NPO情報諮訊センター	北京	陳又丁	担当者
中国側	2	北京豊台利智リハビリセンター	北京	肖培琳	校長
	3	北京紅丹丹教育文化交流センター	北京	鄭曉潔、曾鑫、賀嗣真	担当者
	4	陝西省隴県障害者連合会障害児正教園	陝西	樊曉莉	担当者
	5	重慶市忠県自強障害者サービス・ステーション	重慶市	陳玉英	秘書長
	6	山東省知識経済研究会	山東	林存吉	会長/副会長
	7	義務教育促進会	北京	回雪	担当者
	8	四川南充遠山学校	四川	熊琪	校長
	9	農家女実用技能培訓学校	北京	羅兆紅	秘書長/校長
	日本側	1	ACC21	東京	伊藤道雄
2		国際善隣協会	東京	八島継男	理事
3		OISCA	東京	邱 岑苓	北京事務所職員
4		大阪市立大学大学院	大阪	古賀章一	研究者

☆主なオブザーバー

国別	番号	所属	所在地	出席者	職務
日本側	1	日本大使館	北京	染野憲治	一等書記官
	2	日本国際協力銀行北京代表処	北京	竹下昌孝	代表
	3	日本国際協力銀行北京代表処	北京	張 陽	代表アシスタント
	4	日本国際交流基金北京事務所	北京	張 煦	スタッフ
	5	日本国際交流基金北京事務所	北京	黄 海存	スタッフ

第2 グループ討議紀要

記録者：JICA 王莉

12月1日第一回目の議論が中日代表の率直な交流の中に展開して、そして今後の交流と協力についてそれぞれ意見を発表しました。

まず、代表たちは、今回のシンポジウムの開催時期がとてもいいと評価しました。現在、中日両国の NGO にとっては、お互いに知り合う必要があるところであり、充分にお互いに知り合うところこそ、よい協力することができるかと認識しています。中国の代表が日本との協力を期待を満ちし、お互いに研修を行うことができれば、よりいいことではないでしょうかということを期待している人が少数ではありません。現地での考察を通じて、さらなる知り合うことを深めることができると考えています。日本において NGO 組織の発展が長い時期を経まして、法律、政策などの面において健全化され、日本の NGO 活動の実際状況と運営方式を体験することができるならば、中国の NGO の能力建設に非常に有益なことであることが間違いありません。そして、中国の代表がたくさんの日本の団体が中国において植林緑化や医療衛生事業を行ったことに歓迎していると同時に、感謝しています。と同時に、今後、活動を展開するとき、地方の NGO の状況をできるだけ多く知る必要があるほうがよりいいではないかと考えています。というのは、現地の NGO が現地のことを熟知して、双方が協力することができるならば、現地の資源をより効率的に利用することができるからです。一方に日本側がその作業をさらに順調に行えるようになって考えています。これも中国の団体からの期待です。

中国代表からの期待に対して、日本の代表が多大な協力熱意を表しています。ただし、日本側が中国の NGO について知らないことがとても多いということを指摘していた代表もいます。日本において、中国関連の書籍の中に経済類、企業管理類の本が多いですが、中国の NGO 活動及び市民社会の発展に関する本が非常に少ないです。2000年以降、中国の NGO 発展テンポが速まるとともに、日本国内においてもこの問題を研究する人が多くなってきました。最近、関連する研究結果を次から次へと発表されました。これも中日間の NGO の関係がますます近くなっていくことを象徴しています。今後、このような交流会の増加によって、双方が情報の交換が頻繁になるとともに、新しい協力チャンスをもたらすことができると考えています。

その後、中日の代表が今後の協力を直面している問題や課題について意見を交換しました。

日本の代表は、中国の代表に日本の NGO の発展が想像しているような健全或いは成熟ではないことを理解してほしい。たくさんの面において、日本の団体も数多くの挑戦に面しています。例えば、日本にも政府の外郭機構のような NGO 団体が存在しています。これらの団体が政府と切っても切れないほどつながりを有しています。たくさんの日本団体自身が資金がありませんので、その活動費用が政府関係の機構から或いは大手の基金会や財団——例えば、みんなよく知っている小淵基金——等から委託業務を受けることによって正常運転を維持しています。従って、出資者の意見を尊重しなければなりません。日本政府がこれらの組織を通して中国援助事業を実施するとき、中国側の受け入れ先の性質と実力を考慮しなければなりません。かつてに日本の団体による確認することができないと思っています。これもいままで日本の NGO 組織が中国の真の草の

根の NGO 組織との協力が少なかった原因の一つであると考えています。

それにしても、日本の代表が中国の最末端の NGO 組織について非常に知って欲しいです。例えば、今回のシンポジウムに出席していた OISCA が日本全国に広いネットワークを有していますが、今後とも中国に発展し、そしてプロジェクトを推進するところ、中国の団体と協力の潜在性を排除しません。従って、国際協力を図る日本の NGO 組織が今後の活動において中国本土の NGO 発展により注意を払って、仲介機構を通して橋をかけて現地団体との協力を実現しようと考えています。

最後、中日の代表が持続可能な交流できるプラットフォームを作り出す必要があるという認識を達しまして、このプラットフォームを通して、双方がいつでも情報交換と資源共有を実現しようと期待しています。しかし、どんな形の交流プラットフォームにしても資金の支持がどうしても必要です。日本側が資金の調達において政府、企業、基金会等のチャネルがありますが、それを申請しなければなりません。これは事実で、中国側も同じようです。われわれはよい願いを持っていますが、確実にそれを一つと一つと企画し、操作して、これをもって社会からの支持を多く獲得しなければなりません。これこそ中日 NGO が現在、着手しなければならない事業です。

第一回目の議論がどんな具体的な意向も達していませんが、初めての対面（FACE TO FACE）の交流として、双方も着実な一歩を邁進して、それぞれのパワーと問題点についてはっきり認識しあって、ある程度にそれぞれの疑問を解決し、よいスタートではないかと考えています。

12月3日第二グループの議論がはじめから、中日 NGO の協力を解決しなければならない問題について意見を交換しました。

日本側の代表が日本の NGO と中国の NGO の協力について確かにある程度の心配を持っていることを率直に話していました。その原因としてお互いの交流と理解及び情報の不足です。例えば、日本の大阪に大気汚染問題の対策研究に従事している NGO 団体がある教育プログラムを作り上げ、そして韓国、ロシア、フィリピン等の国の小学校に活動を展開しています。かれらはその教材を現地の言語に翻訳し、小学校に関連教育を行っています。しかし、この団体が中国において難しいことに遭遇しました。まず如何にこのプロジェクトを中国の地方の学校に行うということか、このパートナーがどなたとどこにあるか、如何に連絡を取るか等のことが分からないことです。これも中国に活動を展開している日本の NGO らが直面している問題であるといえるでしょう。どこから切り入れるか、最初の連絡が如何にとられるかが分かりません。具体的に言えば、ある地方にプロジェクトを展開しようと思えば、窓口先が政府の機構でしょうか。中国側の関係者が日本に行って考察と研修するとき、政府からの許可が必要でしょうか。このような問題が山ほどあるので、ずっと日本の NGO 代表に困らせています。

日本の代表から質問に対して、中国側の返答がそれほど統一ではなく、大きな差も存在しています。ある代表は政府機構が間違いなく協力の窓口先で、政府関連機構から支持と許可が無ければ、中日協力のプロジェクトが実現することができませんと主張した。日本大使館の‘草の根・人間の安全保障無償資金協力’に申請しようと思えば、ただ最末端の NGO のパワーに頼ることが難しいです。日本の方も政府関係部署の責任者に付合って、関連状況を調査することを希望します。従って、政府とよい関係を保持することが非常に重要なことです。しかし、一部の代表が中

日の NGO 代表がまず直接に付き合い、交流して、協力意向を達してから、政府関係部署に報告し、その支持を獲得すればいいと考える人もいます。NGO が政府と無関係で、独立していることですから、それほど政府からの制約を受ける必要がなく、自身の能力に頼れば、協力を実現できるということを主張する代表もいます。このように、いろんな意見が衝突しあっているが、繋がっているところもあります。この点において、最後までになっても一致の結論を達することはできませんでした。これは、まさか中国の NGO 発展の多様性と非確定性の現われといえるかもしれません。それにしても、中日 NGO の協力が政策などマクロ環境からの保障が必要であると同時に、実際担当者の素質の向上も必要です。各方面がよく協力することこそよい協力プロジェクトを作り出すことができます。現在、政策の面に不備なところがありますが、「中国慈善大会」からの情報によれば、中国民政部が「非営利組織法（暫定名）」及び「中国慈善事業促進法（暫定名）」を検討していて、近い将来、社団登録に関する条例を発表する可能性もあります。この政策、法規の完備が中国の NGO の発展に大きな促進役割を果たすことができると思っています。従って、中国の NGO 代表は日本の代表が中国に活動を展開することに自信を持つことを希望しています。マクロ環境の改善に伴って、中国 NGO 自身の能力が絶えず向上することもできます。ますます信頼できる中国の NGO 組織が日本側と協力することを期待しています。

議論を通じて、中日の NGO 代表が今後の協力の重要性和その意義についてますます明確的に認識しているとともに、協力の潜在性が見えるようになってきました。

客観的にいえば、中国の代表でも日本の代表でもシンポジウムに参加する前に相手の状況についてほとんど知らなかったことが大多数です。日本の代表がこんなに多くの中国草の根の NGO 代表と一緒に、直面している共同の問題について議論することが始めてのことであると話していた。これらの団体が登録方式が違っているので、その質を認定するとき、質疑される可能性もあり、「非法団体」までもと呼ばれるかもしれません。日本側の代表が「非法団体」の呼び方を「任意団体」と呼ばれば、もっと適当ではないでしょうかと思っています。これこそ NGO 活動の自由性の表れです。現在、中国の状況がかつての日本と似ています。その時、日本は関連する法律が公布されていなかったの、日本の NGO もこれかあれかの問題に直面していました。従って、中国 NGO の状況をよく理解しています。今回のシンポジウムの参加によって中国の代表がこんなに活躍し、かつ熱意をもっていることを見て、感動されました。今現在、一番重要なのは交流できるプラットフォームの確立であり、相手がどのような団体であるか、どの面に活動を展開するほうがよいか分かるからこそ、協力することができるでしょう。まえに触れたことですが、数多くの日本の NGO 団体が政府や基金から資金援助を獲得するので、できるだけ中国の NGO 団体に関する正確な情報を知りたくて、例えば、所在地、人数、連絡方式などです。中国側がこのような情報を整理し、日本に送ることができるならば、とても役に立つことができると思っています。日本政府よりの援助を申請しなくても、金額がそれほど大きくなければ、その他のルートから調達できる可能性も充分あります。前提として、プロジェクトがよくて、相手も信頼できるということです。

中日双方の代表が良好な願望を表していますが、現実そのものが厳しいことが間違いありません。この点について日本の代表が中国の代表に理解をしてほしいです。従って、双方とも相手に対する期待がそれほど大きくないほうがよいです。現実として、日本の一部 NGO 組織が活動を展開するとき、直接に現場に入ることを希望しています。直接現場の人と交流しようと考えていま

すが、政府の介入或いは制限によって、いつもこのような協力を難しくするようになります。今回来た代表がごく一部であり、たくさんの日本の団体がいろいろな事情で来られなかったので、非常に残念なことです。中国の NGO でも日本の NGO でも欧米の NGO に比べればまだ成熟していないことこそ今後協力の最大の障害であると言えるでしょう。

チャンスがチャレンジとともに存在しています。中日の代表が集まって、率直に交流と議論することが双方にとって貴重な経験であると言えるでしょう。中国において新しい法律法規を作成中です。プラットフォームを作ってもチャンスを作ってもすべて可能なパワーを動かす必要があり、そのうち、両国に交流と協調を担当する機構が重要な役割を果たすことができるといえるでしょう。とくに中国において 300 万の NGO が存在していると言われますが、その中の多くが「半官半民」の組織であり、これらの資源を十分に利用すれば、両国 NGO の協力の潜在力が非常に大きいといえるでしょう。

実践が理論より永遠に先行します。今回のシンポジウムが中日 NGO 同志の初めての交流ですが、とても有意義な活動です。今後、われわれは、如何にこのような交流を引き続き行うか、如何に現有のリソースを整合するか、如何にさらなる協力を推進するかを考えなければなりません。

第二グループ討議の結果発表

NPO 情報諮訊センター 陳又丁

1. 現在のグローバル時代において、人類は環境、健康、安全と発展に直面する共通的な問題が山ほどあります。どの国でも組織でも個人でもこれらの問題を単独的に解決することができないと思っています。従って、各国の政府だけではなく、全世界の非政府組織もこれらの問題に直面して、これらのチャレンジに対応する必要があると思っています。

2. 一水帯水の隣国として、中日両国の NGO 間の交流と協力はさらなる重要な意義を有していると思っています。とくに現在、両国の外交関係において「政冷経熱」という局面において、さらに中日両国の NGO が団結と協力が必要あり、民間の交流と協力を通じて、政府より柔軟なメリットの駆使による両国人民の理解を促進し、中日両国の友好関係を推し進めることとすると考えています。中日両国は、友好する理由しかなくて、対抗する理由はないと思っています。

3. 今回のシンポジウムが中日両国の NGO の交流と協力の起点であり、第一回目であって、ラストではないということを期待していると思っています。

4. 現在、中国において、NGO に関する健全な法律体系がまだ確立されていないで、登録などの問題に直面していますが、中国に数百万の草の根の NGO が活躍しているという事実が、われわれは行っていることが国家と国民に有利すれば、中国政府は、それを歓迎し、支持することが間違いないと思っています。従って、法律という問題が両国の NGO の交流にとっては、ただ技術レベルのものであって、原則的な障害ではないと考えています。

5. アドバイスとして、日本の NGO が中国における真の草の根の NGO と協力して、プロジェクトの成果を高めることを希望しています。

6. 日本側の「草の根プロジェクト」がとてもいいですが、手続きが複雑しすぎているので、日本側がその審査プロセスを簡略して、真の「国民に便利のプロジェクト」となるほうがいいと思っています。

グループセッション 第3グループ

☆場所：21世紀ホテル3層 第4会議室

☆進行：嚴凱

☆通訳：高華偉

☆記録：劉彤茜

☆実施時間及びテーマ

第一回 2005年12月1日 15:50~17:30

- 1) 基調講演と活動団体の事例紹介について
- 2) 日中NGOの協力ニーズ、連携の可能性について

第二回 2005年12月3日 09:00~10:30

- 1) 現地視察について
- 2) 日中NGOの連携について
- 3) 総括

☆NGO団体参加人員

国別	番号	団体名	所在地	出席者	職務
中国側	1	中央民族大学西部発展研究センター	北京	侯遠高	副主任
	2	天下溪教育研究所	北京	劉欣琰	担当者
	3	北京思拓者教育信息諮訊センター	北京	吳敏	担当者
	4	上海展望発展学院	上海	符剛戰、嚴凱	主任/常務副院長
	5	重慶万州コミュニティ文化促進会	重慶市	陸偉	秘書長
	6	貴州高地発展研究所	貴州	黃寅	担当者
	7	済南歴城生態畜牧協会	済南	崔巍	秘書長
日本側	1	OISCA	東京	黒田 祐之進	中国駐在代表
	2	日本水フォーラム	東京	近藤 かおり	スタッフ

☆主なオブザーバー

国別	番号	所属	所在地	出席者	職務
日本側	1	日本大使館	北京	斉藤淳子	専門調査員
	2	国際協力機構中国事務所	北京	奥田久勝	所長助理
	3	日中林業生態研修センター	北京	成海政樹	業務調整員
中国側	1	中国国際民間組織合作促進会	北京	石 忠誠	顧問

第三グループ討議紀要

記録者： CANGO 劉彤茜

日中両国の専門家の基調講演及び日中 NGO の活動事例の紹介を聞いてから、グループ討議の中で代表たちは、中国国際民間組織合作促進会と日本国際協力機構中国事務所が共催した今回のシンポジウムは、日中の民間組織にとってもよい学習と交流のチャンス、それから連携を求め共同な発展を促進する機会を提供してくれたという。これからもこのような活動を引き続き催していただき、日中両国の NGO の連携と発展に積極的な役割を果たしてほしいと希望する。

代表たちは伊藤道雄教授と王名教授のご意見、つまり NGO は政府の協力パートナーであるという見方に賛同している。NGO は社会に、社会の発展に有益な各種の公共サービス製品を提供するものである。政府から資源を獲得することは、現在、NGO を発展させる重要な道の一つである。NGO は政府の協力パートナーであると同時に、政府の監督と指導をも必要としている。中国の現在の歴史条件の下で、中国の NGO の発展は政府の体制改革にフィットすべきである。同時に、NGO 自身の能力建設を強めることも非常に重要である。NGO は政府の合格な協力パートナーとなるには、まず自分自身の能力建設を強めなければならない。能力建設の内容は専門的なサービス製品を提供する能力と自身の生存能力、それから国際協力のできる管理能力を含む。これらの能力を高めてはじめて優れた公共サービスを提供することができる。優れた公共サービスを絶えず提供することを通して始めて、だんだん社会に認可され、政府部門に知られ、国際的な組織からプロジェクトと援助をもらって、NGO 自身の発展を推進することができると思われる。

プロジェクトの現地視察したあと、代表たちは、民間組織の NGO は貧困削減、社会公益事業、環境保護などの分野において、果たす役割は大きいと深い認識を得た。政府の改革の目標は「小さな政府、大きな社会」であるので、NGO の発展する空間は大きいのである。社会が NGO に対する期待もだんだん大きくなるに違いない。今後、NGO は次の三つの方面の仕事に力を入れるべきである。

- (1) 積極的に政府の支持を努力して手にする。
- (2) 企業が NGO に対する支持を努力して手にする。
- (3) 外国の NGO との交流を通して、資金的な支持と経験的な支持を獲得する。

「済南歴城生態牧畜協会」の代表は、「河西村」の張書記と交流して、たくさんの収穫があったと言った。現地の住民は「麦藁ガス」プロジェクトにとっても興味がある。麦藁を発酵させることでガスを得るというのは、コストが低く、環境に対する汚染もないからである。双方は即座、これからの協力について具体的なことを相談しはじめた。ことことから、今回のシンポジウムは、これからの交流と連携に非常にいいプラットフォームを提供したことを分かる。2006 年の春には、これからの連携にしっかりした基礎をつくるために、「河西村」は団を作って山東へ行って麦藁ガスプロジェクトを視察する予定である。

いずれにしても、中国の NGO は海外の NGO との連携を強めるべきである。これは資源調合の効率を高め、社会の発展を加速するには好都合である。外国の民間組織も協力プロジェクトを通して、中国の NGO のプロジェクト設計、組織及び実施能力を高めるようにすべきである。現段階では、外国の民間組織が中国の NGO と協力プロジェクトをする分野は、環境保護、農村のエネルギー利用、婦人労働力の解放、遅れた地域の自身の発展能力の建設などにしてほしい。

第三グループ討議の結果発表

上海展望発展学院 嚴凱

中日両国の専門家の基調報告の拝聴、中日 NGO 活動事例の紹介、一日の見学とグループ分けの討議を経まして、第三グループが次の五点の認識を達しました。

1. 中国国際民間組織協力促進会と日本国際協力機構中国事務所に主催された今回のシンポジウムは、中日民間組織にお互い勉強、交流、協力の図りと共同発展の促進機会を提供したことに対して、大会の参加者はとてもよいと考えて、主催側に感謝しているとともに、引き続いて行われることを期待しています。みなさんは、このような会議は中日両国の NGO の交流と発展に積極的な役割を果たすことができると信じています。

2. みなさんは、日本の伊藤道雄教授と中国の王名教授の観点、つまり、NGO が政府のパートナーであることを賛成しています。というのは、政府との協力と政府資源の獲得が NGO 組織が発展の主要な方法の一つであり、一方に政府からの監督、管理と指導も必要であると思っています。

3. 中国の現状によって、中国 NGO 組織の発展において、政府の体制改革が根本であり、NGO 組織自身の能力の確立が核心的な存在である。NGO が政府の合格的なパートナーとなろうと思えば、まず自身能力の確立を強化しなければなりません。この能力が専門のサービス製品を提供する能力、自身の生存能力と国際ルールに従う管理能力などが含まれています。これら能力を高めたことこそ、良好の公共サービス製品を提供することができます。よい公共サービス製品を引き続いて提供することこそ、社会に認識され、政府に認識され、政府からの購買、国際組織からのプロジェクトと資金援助を獲得し、それこそ、引き続き政府の体制改革を推進し、最終、国民待遇を獲得することができると思っています。

4. 中国の NGO 組織が国内外の NGO 組織との協力を強化する必要があります。国内の NGO 組織との協力が資源の整合による効率の向上に有利し、社会からの認知を速めることもできます。国際組織もプロジェクトの協力を通じて、中国の NGO 組織の能力建設に指導することに注意を払う必要があると思っています。

5. 現段階において、国際組織と中国の NGO 組織との協力について、環境保護、農村のエネルギー利用、婦人労働力の解放、発展遅れ地域の自身発展能力の確立等の面に傾斜するほうがよいのではないかと提言しています。

NGO 活動現場視察



地球村の活動基地（河西村）の住民に歓迎された



地球村の活動紹介



地球村の活動基地（河西村）にて



農家女学校視察

総括大会の質疑応答

Q1、大使館の貧困緩和事業について、その「貧困」の基準？

大使館神谷書記官：まず、中国における貧困の基準について、いろいろあると思うが、一つは、まず一人当たりの年間（平均収入）、これは中国の各省による統計年鑑に出てきます、各省の県別の平均収入まで出てきます。たとえば、その全国平均の年収と比べたり、たとえば、世界的に貧困レベルといわれるその金額と比較して、そういうことで判断しています。もう一つの基準は、中央政府、地方政府それぞれによって、重点的にその貧困を克服しようと地域、国家貧困県と呼ばれています。

Q2、まず、大使館の申請要件について、教育文化事業ですけれども、NGOもこういった事業をやっていますので、これについてどんな状況ですか？JICAの中国側のカウンターパートは科技部です、草の根NGOとして、どれぐらい科技部の許可がもらえますか？今までの経験を教えてください。

大使館神谷書記官：教育文化事業については、大使館の方は草の根文化無償というスキームがあり、その方は、大使館の広報文化部というところは実施していて、その方に直接に聞いてみればよいと思います。

JICA 藤谷次長：例えば、中国のアラシャン盟で環境教育をやっている団体は草の根団体です。印象ですけど、中国側も部門もその地元の発展にとって役に立つという風に思ってもらえば、その申請はそんなに難しくないと思います。

日本側 NGO 代表の総括発言

ACC21 代表理事
伊藤道雄 教授

まず、今回のシンポジウムを開催いただきました国際協力機構中国事務所と中国国際民間組織合作促進会に感謝の意を表します。シンポジウムを総括するにあたり、私は、次の三点について述べたいと思います。第一に、今回のシンポジウムの位置づけ、第二に、シンポジウムで学んだこと、あるいは発見したこと、三番目に、今後の展望と課題です。

私は、今回のシンポジウムを、今後中国と日本の NGO が協力関係を深めていくうえでの準備段階と理解します。まだ、正式な第一歩を踏み出したとは言いがたいものがあります。その理由は、第一に、中国側の NGO 関係者には、多数の方にご参加いただいておりますが、日本側は、数が少なく 6 団体の関係者しか参加していません。そして、その 6 団体の間でも、事前に情報交換をしたり、相談をして調整してきているわけではありません。日本側の NGO としては、本シンポジウムのために体系的に準備する十分な時間がなかったことを認めざるを得ません。しかし、参加した 6 団体の関係者は、中国の多くの NGO 関係者と知り合い、誰もが大きな意義を発見したと思います。私自身、今回のシンポジウムを高く評価しています。

第二に、シンポジウムから学んだこと、そして分かったことですが、まず両国の NGO は必ずしも繋がっていないということです。私の基調講演でご紹介しましたが、中国で協力活動をする日本の NGO は、20 余団体ありますが、これらの団体が中国側の NGO と連携して活動しているわけではないということです。その理由は、恐らく、相互間に情報不足があり、出会う場がなかったということでしょう。もちろん、言語の問題もあると思います。しかし、他方、今回のシンポジウムを通して、多くの中日 NGO が、共通した価値観と問題意識を持っていることが分かりました。こうした共通した価値観や問題意識を持っている限り、両国の NGO 間に、必ずやパートナーシップが生まれると確信します。

次に、中国側の参加団体の間に、政府の外郭系の団体と市民が自発的につくった市民系の団体が存在することを知りました。日本でも、同じ状況がありますが、今後、両国の NGO 間でパートナーシップを築いていこうとするなら、共通の基盤を持っている団体同士が繋がるのが理想的だと思います。

それから、中国側の多くの NGO が資金不足の悩みを抱えておられることを知りました。そして、中国の NGO 関係者が日本大使館の「人間の安全保障・草の根無償資金協力」と JICA の「草の根の技術協力事業」に大きな関心を持っておられることも知りました。しかしながら、日本大使館の実施する「人間の安全保障・草の根無償資金協力」は、基本的に、NGO の人件費や事務管理費に対して援助がなされないことをご理解されておく必要があります。したがって、事務管理費の財源を持たない財政規模の小さな団体には、難しいのではないかと危惧します。大使館でよく相談されることをお奨めします。JICA の「草の根技術協力事業」については、対象が日本の NGO になっていると理解していますので、これも確認されたほうがよいと思います。

第三に、今後の中日 NGO 間の協力関係について展望し、提案を試みたいと思います。私自身は、今後、中日間の草の根レベル、市民レベルでの協力・協働関係を構築していくことが大切だと考え

ます。草の根レベル、市民レベルでつくられる NGO は、決して“反政府”ではありません。むしろ、政府の手が届かない貧困層の問題等の改善・解決に取り組み、政府を支援する役割を果たすことができると思っています。ただ、政府が一部の人を富ませるような、また環境破壊するような政策を打ち出すなど、誤ちを犯せば、納税者の立場から、その誤ちを指摘し、代替案を提言する活動を行うことはあると思います。納税者が、政府のあり方に意見を述べる機会が保障されていることは、民主主義の基本だと思います。私は、さらに、両国の中で、農村開発とか有機農業とか、環境保全とか、それぞれの分野に特化し、情報交換をし、人的交流を進め、相互信頼に基づく人間関係をつくり、そして具体的な協働事業を組み立てていく必要があると思っています。

さて、いくつか具体的な提案をしたいと思いますが、まず、中日間の草の根・市民レベルの交流・協力関係の実態調査を行ってはどうでしょうか。この調査の対象には、開発系の NGO だけでなく、他の団体、例えば文化交流団体とか、ロータリークラブ、大学などを含みます。第二に、中日間の草の根・市民レベルの現状に関する情報交換を促進することです。すでに、日本国内でも中国に関わる NGO や交流団体の情報が日本語でありますし、中国においても、CANGO や NPO 情報センターなどに、中国の NGO の情報があります。また、JICA や日本大使館においても、中国 NGO に関する情報があると思います。そういった情報を集め、お互いに相手国の言語に翻訳して、情報交換そして情報の共有化を図ることを提案します。第三に、上記のような活動を具体化するために、それぞれの国で草の根・市民レベルでの交流・協力を推進する窓口機能を果たす「センター」を立ち上げることを提案します。

以上、私なりの提案をしましたが、これらの活動を進めるためには、全て資金を必要とします。この点が、何をやるにしても大きな課題になります。できれば、この会場に集った中日の NGO 関係者のご賛同を得て、一緒になって資金開拓を考えていければと思います。中日の草の根・市民レベルの新しい協働関係を構築するには、今後、数年間、またはそれ以上の年月が必要だと思いますが、私たちの夢を実現するために、皆さん自身の努力が必要ですし、私自身も最大の努力をしたいと思っています。

(録音で整理したもので、本人に審査閲読してもらった)

中国側 NGO 代表の総括発言

CANGO 副理事長

黄浩明

ご来賓のみなさま：

こんにちは。

第一回日中 NGO 交流・連携・発展シンポジウムは参加者全員の努力のおかげで、そろそろ終わろうとしています。ここで私は、JICA 中国事務所の藤谷浩至次長と周妍所长助理及び会議のスタッフたちに特別な感謝をしたいと思います。また伊藤道雄先生及び日本からやってきたその他の5つの NGO 団体の代表たちに感謝します。それから最後までいてくださった中国の NGO の代表たちに感謝します。私個人は伊藤先生がまとめた三点については、まったく異議がありません。このシンポジウムは最後のものではなく、これからの日中 NGO シンポジウムの幕を開くものになることを切に希望します。

次に、三つのことを話して、皆さんに参考にさせていただきたいです。

第一は日中 NGO の間の交流という基本問題です。良好な交流の必要条件は三つの内容を含んでいると思います。それは願望・言語と相互理解です。願望と言えば、会議に参加して下さったすべての代表は交流したいという願望があると思います。特に最後まで堅持している代表たちです。言語のことを言うと、日本側の代表たちはいい条件を備えています。私が接触した中国と連携をしたいというほとんどの日本側の NGO の代表たちは、いずれも中国語が非常にうまいです。逆に、中国側の状況は、基本的にばらばらです。私を含めて、日本語に関してはまったくの文盲と言えます。ですので、中国側の代表たち、私自身も含めて語学力を上げなければなりません。日本語を勉強し、英語を勉強する。中国側の代表は日本側の代表に学ぶべきです。午前中、私は東アジア地区の非伝統に関する安全問題の会議に出席したとき、日本のある代表は、「中国には朱承山教授がいます。彼は日中交流における著名な方です。彼は日本語もできるし、英語もできます」と言いました。私の理解から言えば、中国側は日本の NGO についてはあまり知らないように感じます。中国民促会はできるだけ中国の NGO に関する情報を日本の NGO に提供し参考にさせていただくようにします。実は今回、中国側の代表の中に石忠誠さんがいます。彼は顧問をしているが、日本で8年間仕事をした経験を持ち、ずっとこのシンポジウムのために仕事をしています。ですから、民促会も日中 NGO の交流のためのホームページを作ろうと考えています。そうすることで交流のプラットフォームを形成し、理解の基礎を作るのです。もちろん、私たちは伊藤先生やその他の5つの NGO の代表たちのご協力をいただいて、中国の NGO のことを宣伝していただきたいと思います。たとえば、伊藤先生が発起した日本アジア NGO 貧困削減ネットワークがありますが、それには一部中国の NGO をメンバーにしてもらえないのかと、彼と相談したいと思います。なぜなら、このネットワークは、持続可能な交流を推進することができるからです。可能であれば、一部の中国の NGO を選んでアジア土地改革と農村発展民間組織連盟に参加させて、土地改革と農村の発展に従事させたいです。ネットワークがあれば、われわれはいつも会うことができ、いかにしてこの交流メカニズムを続けさせるのかを一堂にして研究することができるの

です。

第二は日中 NGO の連携の問題です。連携は恋をしている同士と同じで、双方の問題だと思えます。中国でこんな言葉があります。「未熟の瓜は無理してとってもおいしくない」。私は、中国の NGO は専門化の方向へ発展すべきだと思います。専門化になれてはじめて、高いレベルの連携ができ、持続可能な発展ができるのです。中国の NGO は、日本の NGO について研究しなければなりません。さきほどの伊藤先生のご提案に賛同します。つまり共通点と興味のあるところを発見することです。こうしてはじめて両方とも満足できる連携のモデルを創り上げることができるからです。中国でまたこういう言葉があります。「真の知識は実践から出る」。私たちは日本のすべての NGO に中国に来て現状を見てほしいと思います。百聞は一見にしかず、連携には自信、行動には根気、お互いに気づかひが必要なのです。こうしてはじめて本当の連携ができると思います。

第三は、日中の NGO の発展の問題です。まず日中の NGO の発展は日中双方の経験を分かち合うことに体现すべきです。私たちの知恵を使ってステップを踏んで発展問題に関する研究をすることです。例えば日本には NPO 法がありますが、NPO によって制定されたもので、国会で可決されたから実施しはじめました。これは東アジアでも奇跡だと思います。例えば私が訪日したとき、伊藤先生は私たちを連れて議員さん、外交部の要人たちに会いに行き、私たちのやろうとしていることを唱えます。実際、私たち中国側も唱えることに成功した例があります。例えば、大勢の環境保護 NGO は一緒に夏でクーラーの温度を 26 度にしようという活動をやりました。これは政府にも認められました。私の知っている情報では、中国、日本、韓国の間、これに関する NGO のホームページがあります。この現有のネットワークを利用して新しい連携を展開すべきだと思います。次は日中両国の NGO の発展がアンバランスである問題です。国家の面から見れば、先ほどある代表も言いましたが、経済と表面的なことを重視し、政治と本質を軽視する傾向があります。文化の面から見ると、私は、日中の文化は多くのところで、距離があると思います。日中の歴史問題に関しても、民間でいろいろ違う見方があります。私たちはまず、このようなアンバランスを認めなければならないと思います。いかにして日中の人民と民間組織が平和な心と気持ちと一緒に座って、日中両国の未来の発展問題について話し合ってもらえるのか。中国では、「異なることの中に共通するところを探す」という言葉がありますが、異なることを承知した上で共通点を大事にすることを通して、はじめていつまでも友人関係を保つことができるのです。

第三は、発展の問題を戦略的な角度から見るべきです。十年前、アメリカに行ったとき、北米自由貿易区の成立及びその効果を見ました。その十年後はまたユーロ区の成立を見ました。そう言えばこれからの 10 年後に、アジア元区の成立があるのかもしれませんが。その可能性についてみなさん検討してみるがいい。なぜなら、未来における経済的な競争はたった一つの国の競争ではなく、国家を越えての地域間の競争になるかも知れません。日本経済は西側経済のカテゴリーに入りますが、しかし地理的な位置はアジアです。文化も東アジアの文化に属します。中国、日本、韓国及び東アジアの連携は一つの新しい競争力になるのでしょうか。日本へのビザが要らなくなると、日本の観光収入は 5 倍増えると思います。重要なのは連盟のいいところも悪いところもよく知ることです。こうしてはじめて私たちの共同の新しい東アジアの局面が形成できます。そういう観点から、私は王名先生が提唱した、「NGO の連携は個人も国家も超えなければならない」という意見に賛同します。こうして初めて日中 NGO の新しい連盟を形成することができるからです。33 年前に、田中角栄首相が中国を訪問したのも、たくさんの民間組織が日中関係の正

常化を推進した結果だと思えます。ですので、お互いの偏見と誤解をなくし、新しい共同の連盟を結んだほうがいいと思えます。われわれ中国の NGO 自身も団結すべきです。団結してからこそ、一つの共同の声を出すことができ、発展と生存の空間を獲得することができます。

これから日中の NGO の交流、連携、発展は持続的にできるのかどうかという問題もあります。これにはまず、三つの問題を解決する必要があります。まず、政府の支持はキーポイントです。私は伊藤先生の意見に賛同します。つまり、私たち NGO は政府へ意見を言いに行くのは、政府に反対するために行ったのではなく、もっと国民にいいサービスを提供してもらうために行くのです。中国の状況を見ると、民政部、外交部などの機関は今回の活動をととても重視しているように感じます。日本を見ると、日本大使館、JICA、JANIC、いずれも私たちの今回の活動をととても重視しています。特に JICA の NGO デスクは中国の NGO の発展に一つ新しいチャンスを提供してくれています。みなさんが周妍女士のしわがれ声を聞くととき、彼女は病気を抱えていながらこのシンポジウムのために働いていることを知り、感動せずにはられません。二番目は企業の支持と援助を獲得することです。3年前は伊藤先生に、一部の日本企業が中国における競争力が下がったという記事を見せたことがあります。企業と連携をするとき、NGO は自分のベースラインを持つべきだと思えますが、それでも積極的に企業との連携をやるべきです。もともと私は上海で世界的な企業連盟に関する会議に出席する予定でしたが、このシンポジウムの日程と衝突したので、北京に来てこのシンポジウムに参加することにしました。これで一つ企業と連携を話す機会を失ったけれど、日中の NGO の代表は積極的に企業との連携を図っていただきたいと思えます。

中国の NGO はしばしば、一夜で大金持ちになることを願っています。私個人は、理論の角度から、これは不可能だと思えます。ですので、会議に参加して相手にどんな印象を残すのかというのは、とても大事なことです。その印象は協力相手を選ぶときに役立つからです。一つの例ですが、中国の NGO が自己紹介をしたとき、相手の目差しを見ていませんでした。相手は自分に興味があるのか、ないのか。それとも自分の話がテーマから離れてしまったのか。専門化と職業化は非常に大事なことです。私たち民促会では草の根の民間組織に対する研修プロジェクトがあります。今までに 28 回やりました。全国では 400 あまりの草の根の民間組織に参加していただき、合わせて 720 人の人が研修に参加しました。よければ、民促会の研修に参加したことのある人、立っていただけませんか。能力建設は長期的な戦略思想です。私個人は、中国の NGO は一日も早く能力アップすることを心から期待します。

最後になりましたが、私は中国側の代表全員を代表いたしまして、JICA 中国事務所、日本 NGO の代表及び会議のスタッフたちに感謝の意を表したいと思います。私たちの仕事の中で、周到でないところや至らなかつたところがあれば許してください。これからのシンポジウムがもっとすばらしいものでありますように！

(録音で整理したもので、本人に審査閲読してもらった)